

TCFD REPORT 2021/2022

SuMi TRUST
SUMITOMO MITSUI TRUST HOLDINGS



三井住友トラスト・ホールディングス



トップメッセージ



2021年11月に英国グラスゴーでCOP26が開催され、パリ協定の合意内容からもう一段踏み込み、「平均気温の上昇を1.5度以内に抑える努力を追求すること」が約束されました。

2050年のカーボンニュートラルの実現に向かって、世界の主要プレイヤーが社会・経済システムを変革していくことに合意したことは大変意義深く、当グループとしても、カーボンニュートラルを目指し、さまざまなステークホルダーと連携し、より良い豊かな社会を次世代に残したいと考えています。

2019年に当グループはマテリアリティの一つとして気候変動を特定し、2021年10月に「カーボンニュートラル宣言」を発表しました。

自社グループからのGHG(温室効果ガス)排出量を、従前目標比から20年前倒しし、2030年までにネットゼロにすることをお約束することに加え、投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量を2050年までにネットゼロにするというコミットメントを強めるために、NZBA(Net-Zero Banking Alliance:ネットゼロを目指す銀行イニシアティブ)にも加盟しました。

信託銀行グループが有する銀行、資産運用、資産管理などの多彩で柔軟な機能を活用して脱炭素化社会の実現に貢献することで、当グループの持続的で安定的な成長を実現させたいと考えています。

信託には、豊かな未来を実現するために、長期間にわたって資産をお預かりし、未来の世代に届けるという機能があり、その信託業務を本業に据える私どもは、フィデューシャリーとして、世代を超えて、資産とその資産に込めた想いをつないでいくことを本分としています。その未来が気候変動で脅かされるというリスクを軽減することは、信託銀行グループとしての使命だと考えます。

例えば、資産運用領域では、三井住友トラスト・アセットマネジメントや日興アセットマネジメントが、NZAMI(Net-Zero Asset Managers initiative:ネットゼロを目指す運用会社イニシアティブ)に加盟し、その活動を通じて投資先企業の低炭素・脱炭素社会への円滑な移行を加速することを目指し、エンゲージメントを進めていく方針です。

また、不動産領域においても、環境不動産の普及などのさまざまなビジネスに取り組んできており、今後はその知見を生かし、不動産のネットゼロに貢献するソリューション提供を模索していきたいと考えています。

さらに、脱炭素社会の実現に向けて必要となる企業の巨額の資金需要に対し、運用難に直面している個人・家計や投資家の資金を積極的に循環させる仕組みを提供することで、気候変動問題に真正面から向き合います。

既に実績を重ねているポジティブ・インパクト・ファイナンスをはじめとする各種インパクトビジネスや、技術の社会実装を目的としたテクノロジー・ベースド・ファイナンスなどに注力することにより、先駆的な脱炭素への取り組みを支援し、社会課題の解決に向けた資金・資産・資本の好循環構築の起点としてまいります。

私たちは、今後何十年にもわたって気候変動リスクに対峙していかなければなりません。将来世代に対してより良い未来を遺すためにも、信託を担うフィデューシャリーとしての使命を果たし、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

引き続き、ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



目次

トップメッセージ	
目次	1
これまでの歩み	2
<hr/>	
第1章 ガバナンス	4
気候変動についての考え方	4
気候変動に関するガバナンス	5
<hr/>	
第2章 戦略	7
カーボンニュートラルへの取り組み	7
気候変動ビジネス機会(インパクトビジネスへの取り組み)	10
再生可能エネルギーファイナンス	12
各種トランジションファイナンスについて	13
テクノロジー・ベースド・ファイナンス	13
気候変動シナリオ分析	15
<hr/>	
第3章 リスク管理	21
気候変動リスク管理	21
融資における気候変動リスクマネジメント	21
投資における気候変動リスクマネジメント	25
<hr/>	
第4章 指標と目標	30
当グループにおける気候変動関連の主な指標と目標	30
サステナブルファイナンス長期目標	31
三井住友トラスト・グループのCO ₂ 削減中期目標	32
投融資ポートフォリオGHG排出量	34
炭素関連資産エクスポージャーの状況	36
<hr/>	
おわりに	37

これまでの歩み

当グループでは、2006年PRI(責任投資原則)署名以前から、投資事業として、日興アセットマネジメントのエコファンド(1999年)、三井住友信託銀行のSRIファンド年金向け第1号(2003年)など、気候変動問題をはじめとするESG課題への取り組みをESG投資として実現してきました。

また、三井住友信託銀行として再生可能エネルギーへのプロジェクトファイナンスへの取り組みとともに、2018年3月には邦銀としていち早く、石炭火力発電方針を明確化するなど、投融资両面から気候変動問題に取り組んでいます。その後、2020年にはポセイドン原則署名、2021年には脱炭素社会実現に向けたイノベーションを金融的側面から支援することを目的として、技術的知見を有する理学・工学博士を中心としたテクノロジー・ベースド・ファイナンス(TBF)チームを立ち上げました。2021年10月には、カーボンニュートラル宣言をし、また、宣言を着実に推進するために、Net-Zero Banking Alliance(NZBA)へ加盟しました。また、グループとしても運用会社の三井住友トラスト・アセットマネジメントおよび日興アセットマネジメントが国際的な資産運用会社の取り組みであるNet-Zero Asset Managers initiative(NZAMI)に参画するなど、グループを挙げて2050年脱炭素社会実現への取り組みを加速しています。

■ 気候変動関連の取り組み

	内容
1999年	日興エコファンド発売
2003年	ESG投資への本格参入(SRIファンドの開発)
2004年	環境金融の取り組みを開始
2006年	PRI(責任投資原則)署名
2016年	赤道原則署名
2018年	TCFD提言への賛同表明、石炭火力発電方針公表
2019年	PRB(責任銀行原則)署名
2020年	融資における環境社会配慮に関する方針見直し、ポセイドン原則署名
2021年	テクノロジー・ベースド・ファイナンス(TBF)チーム立ち上げ
	カーボンニュートラル宣言 Net-Zero Banking Alliance(NZBA)加盟

2018年8月にTCFD提言に賛同して以来、バンキング部門、アセットマネジメント部門それぞれにポートフォリオについて気候関連のリスクと機会を特定し、分析を継続しています。昨年の2020年統合報告書では、TCFD提言に沿って、移行リスク・物理的リスクのシナリオ分析結果を開示しました。またESGレポートの小冊子版として開示してきました「気候変動」レポートをTCFDレポートとして開示することに致しました。2回目となる今回のTCFDレポートでは、投融资ポートフォリオのGHG排出量の初期試算結果や海運セクターの移行リスクシナリオ等を掲載しています。

■ 2021年の主な更新点

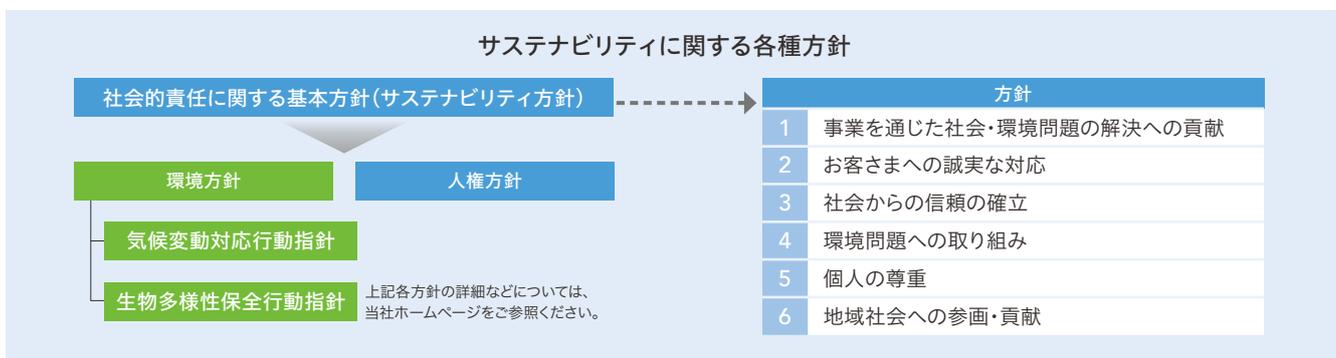
	2021年の主な更新点	記載頁
第1章 ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動に関する戦略策定や対応をグループ横断的に行うため、「気候変動対応推進プロジェクトチーム」を設置 	5P
第2章 戦略	<ul style="list-style-type: none"> ●三井住友トラスト・グループのカーボンニュートラル宣言 	7P
	<ul style="list-style-type: none"> ●自社グループのGHG排出量削減の取り組みの更新 	8P
	<ul style="list-style-type: none"> ●NZBA(Net-Zero Banking Alliance)加盟 	9P
	<ul style="list-style-type: none"> ●グループ資産運用会社のNZAMI(Net-Zero Asset Managers initiative)加盟 	9P
	<ul style="list-style-type: none"> ●再生可能エネルギー事業向け投資ファンド設立 	12P
	<ul style="list-style-type: none"> ●脱炭素社会実現に向けて技術の社会実装を金融的側面から支援することを目的とした「テクノロジー・ベースド・ファイナンス(TBF)チーム」を立ち上げ 	13P
第3章 リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ●海運セクターのシナリオ分析 	15P~17P
	<ul style="list-style-type: none"> ●リスクアペタイト・フレームワーク(RAF)の中でモニタリング・管理している気候変動関連リスクをエマージングリスクからトップリスクへ変更 	21P
	<ul style="list-style-type: none"> ●セクターポリシーの見直し 	21P~22P
第4章 指標と目標	<ul style="list-style-type: none"> ●三井住友トラスト・グループのCO₂削減中期目標 	32P
	<ul style="list-style-type: none"> ●投融資ポートフォリオGHG排出量の初期試算結果 	35P
	<ul style="list-style-type: none"> ●NZBAによる目標策定と排出量開示ロードマップを策定 	36P



気候変動についての考え方

当グループでは、中期経営計画において、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」を経営の根幹に据え、社会課題解決に向けたポジティブインパクトの創出を基本戦略に掲げています。各事業部門やグループ会社が優先的に対処すべき社会課題を選定し、その課題対応をコアビジネス戦

略としています。気候変動問題をはじめとしたサステナビリティ課題は、当グループが優先的に対処すべき重要な社会課題の一つとして、国際機関等とも連携しながらグループ全体で戦略を策定し取り組みを進めています。



サステナビリティ方針の下に、以下の通り環境方針を定めています。

三井住友トラスト・ホールディングス環境方針

1. 商品・サービスの提供

私たちは、「地球環境の保全」、「持続可能な社会の実現」に貢献する商品・サービスのお客さまへの提供を通じ、社会全体の環境リスクの低減・環境価値の向上に取り組みます。

2. 環境負荷の低減

私たちは、事業活動に伴う資源の消費、廃棄物の排出などによる環境への負荷を認識し、省エネルギー、省資源、資源循環の取り組みを通じ、環境保全・持続可能な社会の実現に努めます。

3. 汚染の予防

私たちは、環境に関する対応の継続的な検証と改善に努め、汚染の予防に取り組みます。

4. 法令等遵守

私たちは、環境保全に関連する諸法令・規則及び各種協定を遵守します。

5. モニタリング

私たちは、環境に関する短期、中長期の目標を設定し、定期的に見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。

6. 教育・研修

私たちは、グループ各社への本方針の徹底と環境教育に努めます。

7. 情報公開

私たちは、本方針を一般に公開し、社外とのコミュニケーションを通じた環境保全活動の推進に努めます。

また、環境方針の下に気候変動対応行動指針と生物多様性保全行動指針を定め、役員および社員に周知徹底しています。

気候変動対応行動指針

1. 気候変動の緩和等に向けた取り組み・支援の実施

私たちは、自らの事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減などに積極的に取り組むとともに、企業市民の一員として、気候変動の緩和やその適応に向けた活動の支援に努めます。

2. 商品・サービスの提供

私たちは、金融機能を通じた省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用促進など、気候変動の緩和に資する商品・サービスの開発・提供に努めます。

3. ステークホルダーとの協働

私たちは、ステークホルダーと対話・協働し、気候変動への対応に努めます。

4. 教育・研修

私たちは、グループ各社への本行動指針の徹底と気候変動への対応に向けた教育・研修に努めます。

5. 情報公開

私たちは、気候変動への対応状況を積極的に開示します。

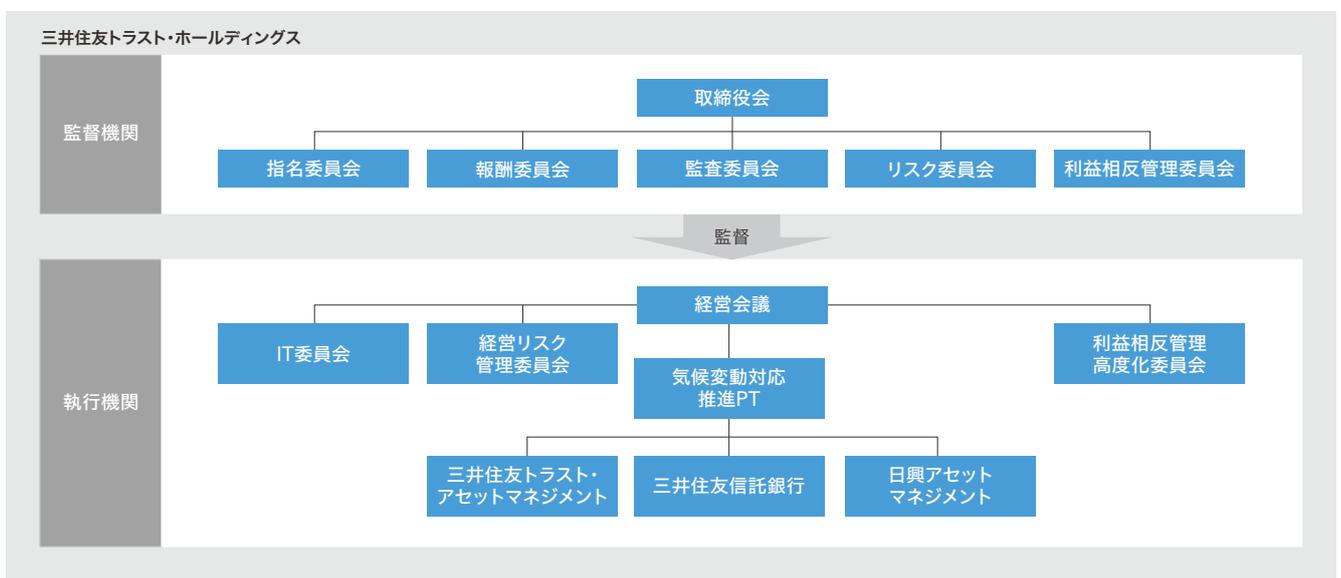
気候変動に関するガバナンス

当社では、気候変動を金融市場に重大な影響を及ぼすリスクと機会の要因として認識し、取締役会を中心とした監督・執行のガバナンス体制を構築しています。

監督機関である取締役会は、諮問機関としてリスク委員会を設置し、当社の気候変動対応の執行状況を確認の上、気候変動に関する柔軟かつ深度ある審議を実施して適切な監督を行っています。

執行機関である経営会議は、諮問機関として経営リスク管理委員会を設置するとともに、気候変動に関する戦略策定や対応をグループ横断的に行うため、「気候変動対応推進プロジェクトチーム」を設置し、気候変動への対応を迅速に行い、各事業およびグループ関係会社が連携して対応する体制としています。

■ 気候変動ガバナンス体制



(1) 監督

① 取締役会

取締役会は、サステナビリティを巡る環境・社会的な課題の重要性に鑑み、グループ各社が果たすべき社会的責任に関する基本方針(サステナビリティ方針)および環境方針(等)を定め、当グループの気候変動およびサステナビリティに関する方向性を社内外に示しています。また、取締役会はこれらの方針に基づき、気候変動問題に対する執行側の取り組み状況について執行側から報告を受けるとともに、リスク委員会等の諮問機関を活用して監督を行っています。

② リスク委員会

リスク委員会は、取締役会の諮問機関として、当グループの気候変動に対する対応状況を確認するとともに、気候変動に関して、専門的知見のある社外役員も含めて柔軟かつ深度ある審議を行い、取締役会に対して当グループの気候変動への対応方針や戦略に関する答申を行っています。

2021年度は気候変動対応を重点的に審議を行う重要

テーマの一つに掲げ、執行側の対応計画や対応状況について定期的に報告を受け、気候変動に関する国際的な対応動向も踏まえた審議を実施しています。

(2) 執行

① 経営会議

経営会議は、サステナビリティおよび気候変動への対応に関する中期方針と年度計画を策定し、業務執行を行う体制を整備し、サステナビリティと気候変動への対応を推進します。期中においては、PDCAサイクルにより対応状況を確認の上施策の見直しを指示し、柔軟かつ的確な対応を実施しています。

2021年度には、気候変動対応推進体制の見直しとPTの設置、2050年カーボンニュートラル宣言の対外公表、NZBAへの加盟等について決議を行いました。また気候変動対応推進PTから定期的に報告を受け、グループとしての気候変動問題への対応についてリスクと機会の両面から協議および決議を行っています。

②経営リスク管理委員会

経営会議の諮問機関として、グループの経営管理や財務の健全性・業務の適切性の確保およびリスク・コンプライアンスの管理等に関する協議を行います。気候変動リスクは、当社の財務に直結するリスクでもあり、リスク管理の観点からの審議とモニタリングを行っています。

③気候変動対応推進プロジェクトチーム

当社では、2019年に気候変動に関するリスクマネジメントおよび情報開示の強化を目的として、TCFD対応推進プロジェクトチームを設置し、リスク管理・シナリオ分析および各種気候変動に関する取り組みを実施してきました。

そうしたなか、今年度、気候変動対応に関する国際的な重要性認識や、カーボンニュートラル実現に向けた信託銀行グループの横断的機能発揮の重要性認識が一層高まってきました。これに対応するため、2021年10月にTCFD対応推

進プロジェクトチームを発展させ、グループ会社および各事業横断的で迅速な対応を実現するため、「気候変動対応推進プロジェクトチーム」を設置しました。プロジェクトチームは三井住友トラスト・ホールディングスの経営管理部門に加え、三井住友信託銀行の各事業部門、三井住友トラスト・アセットマネジメント、日興アセットマネジメント、欧州部・米州部で構成しています。

プロジェクトチームでは、当グループが2021年10月に行った「カーボンニュートラル宣言」の実現に向けた施策の検討と推進を行うとともに、当グループがグループの機能を最大限に発揮して脱炭素社会への移行を積極的に推進するための戦略や具体的案件の推進検討を行うなど、グループ横断的な活動を実施しています。

プロジェクトチームの活動状況は、定期的に経営会議宛に報告しています。

■2020-2021年度における主な取り組み

会議体など	活動内容	
取締役会	・気候変動(カーボンニュートラル宣言を含む)を経営テーマとして重点審議	監督機関
リスク委員会	・気候変動を2021年度重点審議事項とし、専門的知見のある外部委員を含めて定期的にグループ取り組み状況の確認と気候変動問題に関する審議を実施	取締役会諮問
経営会議	・気候変動に関する推進体制見直し、NZBAへの加盟、2050カーボンニュートラル宣言の対外公表について協議・決議 ・気候変動対応推進PT進捗状況について月次にて報告	執行機関
経営リスク管理委員会	・気候変動に関する推進体制見直し、NZBAへの加盟、2050カーボンニュートラル宣言の対外公表の検討状況について諮問、意見聴取	経営会議諮問
気候変動対応推進PTステアリングコミッティ	・気候変動対応推進PT進捗状況について月次で審議	執行機関

■役員報酬

原則として、月例報酬(固定報酬と個人役割業績報酬で構成)、役員賞与(業績連動賞与)、株式報酬(株式交付信託)の組み合わせで支給しています。役員賞与および株式報

酬を決定するKPIの一つに「ESGに関する活動状況や評価機関のスコア等」を組み込み、経営としてサステナビリティを推進する仕組みを導入しています。

カーボンニュートラルへの取り組み

三井住友トラスト・グループのカーボンニュートラル宣言

当グループは、全世界で加速する温室効果ガス削減等の社会課題解決に向け、以下の通り、カーボンニュートラル宣言を致しました。

脱炭素社会の実現に向け、社会構造・産業構造が大きく変わり始めており、技術開発や設備投資には巨額の資金が必要とされています。こうした資金需要は同時に、適切なりすプロファイルへの転換や資産管理機能を付加することにより、低金利環境下における投資家への魅力的な商品の提供や、人生100年時代における家計の資産形成ニーズに

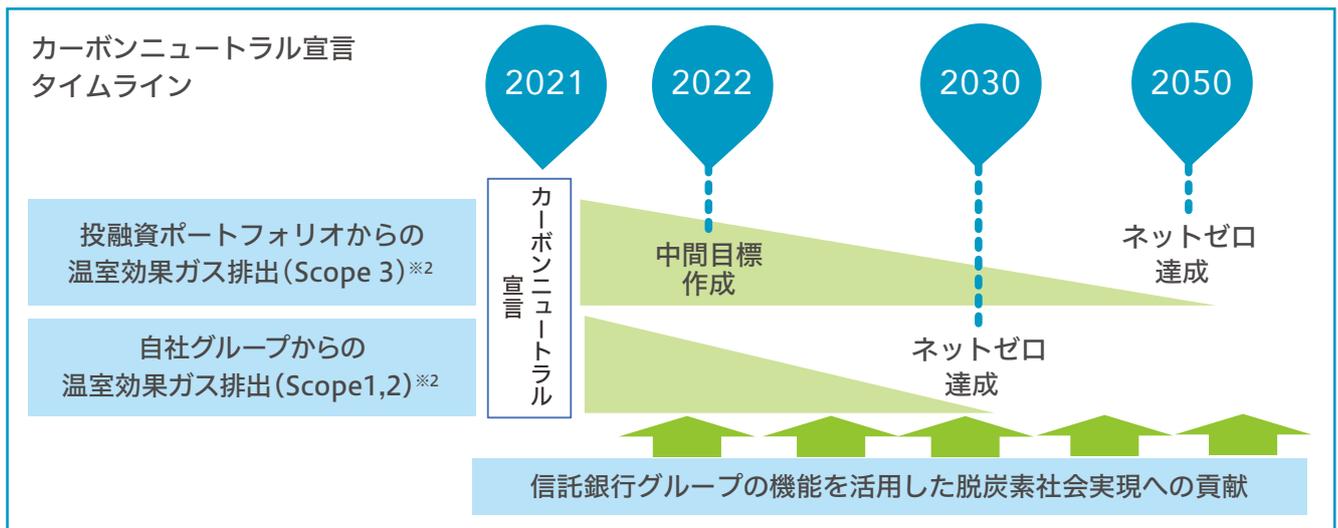
対する投資機会の提供につながります。

当グループは、「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」をパーパス(存在意義)と定義しています。社会の脱炭素化に向けて、投融資機能のみならず、信託銀行グループならではの資産運用・資産管理ビジネスを通じ新たな市場・新たな投資機会を創出する「信託型金融仲介モデル」を推し進めることで、社会的価値創出と経済的価値創出の両立を目指し、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。

三井住友トラスト・グループ カーボンニュートラル宣言

- ① 信託銀行グループのもつ多彩で柔軟な機能を活用して、脱炭素社会の実現に貢献します
- ② 投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量について、2050年までにネットゼロを目指します
2050年ネットゼロを達成するための2030年までの中間目標について、NZBA^{※1}の枠組みに即し、2022年度中に作成します
- ③ 自社グループの温室効果ガス排出量を、2030年までにネットゼロにします

※1 Net-Zero Banking Alliance: UNEP FIが設立した投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量を2050年までにネットゼロ目標を掲げる銀行業界のアライアンス



※2 国際的な組織であるGHGプロトコルイニシアティブが策定したGHG排出量算定および報告基準であるGHGプロトコルの定義

Scope1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

Scope2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3: 事業者の活動に関連する他社の排出。当グループの投融資先からの温室効果ガス排出を含む

① 信託銀行グループの機能を活用した脱炭素社会実現への貢献

当グループは、国内唯一の信託銀行グループとして、信託の力で社会的価値創出と経済的価値創出の両立を目指しています。当グループのもつ自己勘定からの投融資、資産運用、資産管理、各種アドバイザー等多様な機能を横断的に活用していくことで、お客さまとの取引を通じて脱炭素社会の実現へ貢献していきます。

具体的には、アジア最大の資産運用グループ(資産運用残高122兆円^{※1})としての、運用部門におけるGHG排出量ネットゼロを目指す取り組み、環境不動産の認証支援コンサルティング等による不動産事業における取り組み、信託の機能を利用した各種インパクトファイナンスの組成、インパクト投資ファンドの実効性を評価する「インパクト評価」の業務、そして脱炭素等の技術の社会実装のためのテクノロジー・ベースド・ファイナンスの取り組み等を行っています。

それらの取り組みの詳細については、次ページ以降に掲載しています。

※1 いずれも2021年3月末現在

② 投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロによる貢献

当グループは、2050年までに投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの実現を目指します。そのコミットメントを強めるため、UNEP FI(国連環境計画金融イニシアティブ)が設立したNet-Zero Banking Alliance(NZBA)に加盟しました。

2030年までの中間目標については、NZBAの枠組みに即し、2022年度中に策定します。また、2021年10月、海運セクターにおいて、ポセイドン原則^{※1}に加え、海運脱炭素化を推進する企業連合「Getting to Zero Coalition(GZC)」が公表した、海運業界における脱炭素化促進を目的とした「The Call to Action for Shipping Decarbonization」(国際海運の脱炭素化に向けた行動喚起)へ署名致しました。2050年までの国際海運からのGHG排出量ゼロ達成目標推進にコミットし、2030年までのゼロエミッション船の商業化実現等に向けて、署名・賛同している企業とともに各国政府へ政策策定に向けた行動を喚起することとしています。

投融資ポートフォリオのGHG排出量削減に向けた現状の取り組みや、今後の削減に向けたアクションの予定については、第4章 指標と目標「投融資ポートフォリオGHG排出量」をご参照願います。

※1 欧米の主要金融機関11行が、海運業界の気候変動リスクへの取り組みに対し、金融面からの貢献を目的に2019年6月に設立したもの

③ 自社グループのGHG排出量削減による貢献

これまで中核子会社である三井住友信託銀行において排出するCO₂を、2050年にゼロとする目標を掲げていましたが、昨今の急速な脱炭素に向けた動きを踏まえ、三井住友トラスト・グループにおけるGHG排出量を2030年までにネットゼロにすることとしました。

三井住友信託銀行では首都圏を中心とする拠点ビルのグリーン電力化を進めており、CO₂排出量は、2019年度比▲40%まで削減する目処が立っています。

今後、対象先を拡大するとともに、グリーン電力化を進めるなど、GHG排出量ネットゼロの早期達成を目指します。

目標達成のための取り組みについては、第4章 指標と目標「三井住友トラスト・グループのCO₂削減中期目標」をご参照願います。

《コーポレートPPAの取り組み》

当グループでは、グループの拠点ビル・店舗の使用電力に起因するCO₂排出量の削減を図るため、再生可能エネルギー電力への切り替えを進めるほか、太陽光発電所で生成する再生可能エネルギー電力の調達に加え、非化石証書^{※1}を使用した電力を調達することによる店舗の電力のネットゼロを目指しています。

今回、三井住友信託銀行は、関西地区の2支店(京都支店、姫路支店)において、オフサイト・コーポレートPPA^{※2}の仕組みを活用し、太陽光発電所からの電力を株式会社UPDATERから調達することと致しました。当該太陽光発電所から調達する電力は、両支店の年間使用電力の約40%にあたり、年間約75トンのCO₂排出量削減となる見込みです。

※1 非化石証書:非化石証書とは、発電設備に関する属性情報がトラッキングされており、CO₂を排出しない電源の電気から環境価値を切り離して証書化したものです。再生可能エネルギー電源の電力と非化石証書を組み合わせることで、実質的に100%再生可能エネルギーを実現します。

※2 コーポレートPPA:コーポレートPPA(電力購入契約:Power Purchase Agreement)は、需要家が発電事業者から再生可能エネルギーの電力を長期に購入する契約です。本件のケースは、遠隔地の発電設備から送配電網を介して需要家である三井住友信託銀行の店舗ビルへ送電するオフサイト型のPPAモデルです。

NZBA・NZAMIへの加盟

当グループは、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みをより確実に進めるため、カーボンニュートラルにコミットする金融機関イニシアティブの連合体であるGFANZ(Glasgow Financial Alliance for Net-Zero)傘下の業態別アライアンスに加盟しました。

NZBA(Net-Zero Banking Alliance)は、2050年までに投融资ポートフォリオを通じた温室効果ガス(GHG)排出量ネットゼロを目指す銀行間の国際的なイニシアティブで、国連の主宰により2021年4月に発足しました。NZBAのメンバーは、2050年またはそれ以前に、融資および投資ポートフォリオからの業務上および業務に起因するGHG排出量を、ネットゼロに向けて計画的に削減していくことが求められます。

当グループは2021年10月にNZBAに加盟し、今後NZBAの枠組みに則り、GHG排出量の間接削減目標と

具体的削減計画を策定の上、ネットゼロに向けた取り組みを推進していきます。

NZAMI(Net-Zero Asset Managers initiative)は、2050年までに投資先企業の温室効果ガス排出量ネットゼロを目指す資産運用会社による国際的なイニシアティブであり、2020年12月に発足しました。NZAMIのメンバーは、2050年またはそれ以前に、運用資産からのGHG排出量をネットゼロに向けて計画的に削減していくことが求められます。

当グループの三井住友トラスト・アセットマネジメントは2021年7月に、日興アセットマネジメントは2021年11月にNZAMIに加盟しました。今後、NZAMIの枠組みに則り、運用資産のGHG排出量の間接削減目標を設定の上、ネットゼロに向けた取り組みを推進していきます。



NZBA加盟行は目標設定後12カ月以内に、目標達成のために実施するカテゴリ別のアクションの概要とおおよそのスケジュールを示したハイレベルなトランジションプランを公表する必要

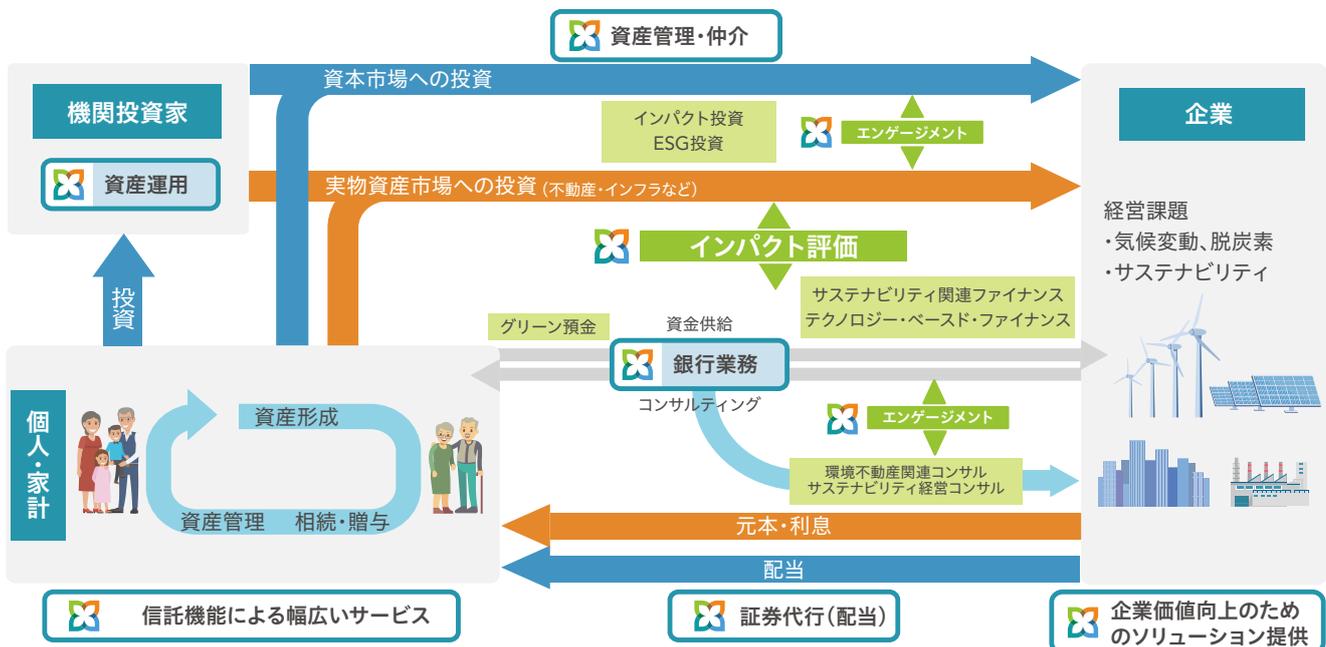


気候変動ビジネス機会(インパクトビジネスへの取り組み)

脱炭素社会の実現に向け、社会構造・産業構造が大きく変わり始めるなか、技術開発や設備投資には巨額の資金が必要となります。

こうした資金需要は同時に、低金利環境下における機関投資家への魅力的な商品の提供や、人生100年時代における家計・個人の資産形成ニーズに対する投資機会の提供につながります。

当グループは、こうした企業の資金需要に対応することで、企業価値の向上をサポートし、その果実を個人・家計や機関投資家にもたらす、資金・資産・資本の好循環を実現し、脱炭素社会の実現に貢献することを目指していますが、この好循環に取り組む際、重要になるのが、インパクト志向を取り入れた金融であると考えています。



当グループのインパクトビジネス

当グループは、「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」をパーパス(存在意義)と定義しています。

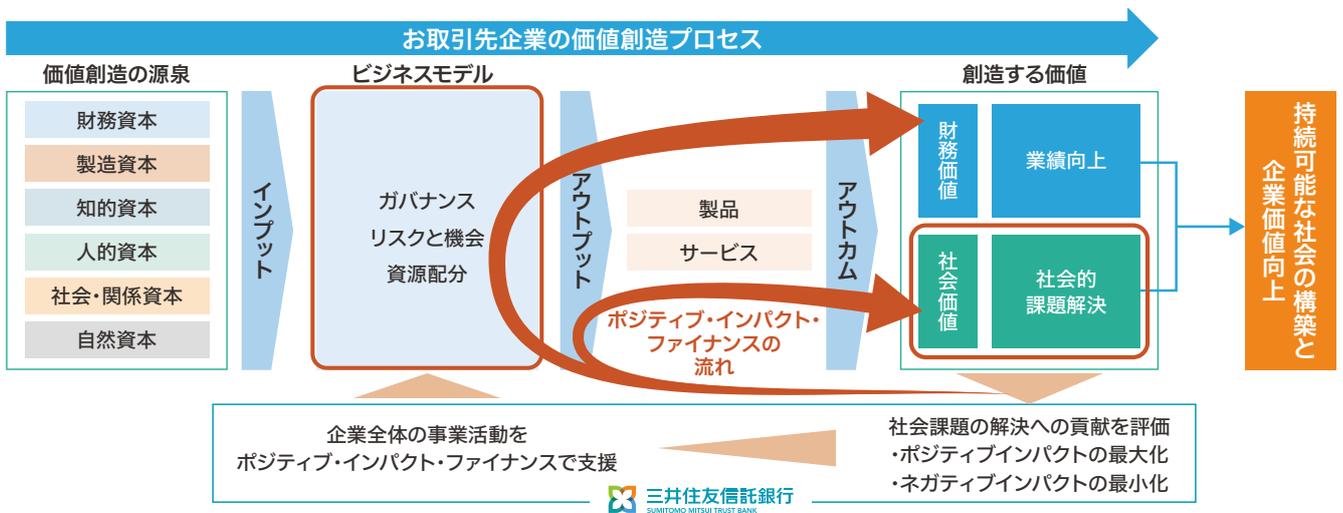
社会の脱炭素化に向けて、投融資機能のみならず、信託銀行グループらしい資産運用・資産管理ビジネスを通じ、新たな市場・新たな投資機会を創出することで、社会的価値創出と経済的価値創出の両立を目指しています。

当グループは、この社会的価値創出に向け、さまざまなインパクトビジネスに取り組んでいます。

(1) ポジティブ・インパクト・ファイナンス

当社が2019年9月に署名したPRB(責任銀行原則)では、融資の意思決定において、融資先の企業やプロジェクトがSDGsやパリ協定の目標に対して、ポジティブインパクトを最大化し、ネガティブインパクトを最小化させているかを評

価することを求めています。ポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)は、企業活動が経済・社会・環境にもたらすインパクト(ポジティブな影響とネガティブな影響)を業種、事業エリア、サプライチェーンの観点で包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現にコミットすることを融資の条件とするものです。三井住友信託銀行は、2019年3月に世界初となるPIF(資金用途を特定しない事業会社向け融資タイプ)の契約を締結しました。こうした商品コンセプトが評価され、2020年2月、環境省第1回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の融資部門で金賞(環境大臣賞)を受賞しました。2019年3月の第1号以来、2021年9月末時点で20件の実績があります。企業の気候変動に対する取り組みを後押しすることで、お取引先の企業価値と社会価値の双方の向上を支援することを目指しています。



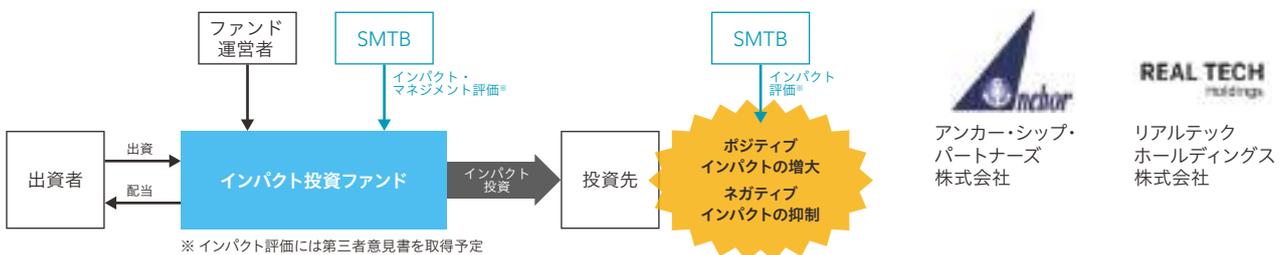
(2) 社会課題を解決する投資ファンドのインパクト評価

三井住友信託銀行では、アンカー・シップ・パートナーズ株式会社(以下、ASP社)およびリアルテックホールディングス株式会社(以下、リアルテック社)のそれぞれが組成するインパクト投資ファンドのインパクト評価について支援することとなりました。インパクト投資とは、「リスク」と「リターン」の従来の投資判断の2軸に、「社会的価値(インパクト)」という第3の軸を加えて、投資先が環境・社会・経済に及ぼすインパクトを把握し、社会的価値と経済的価値を両立させることを意図した投資手法です。ASP社は、世界的な脱炭素化への動き等を踏まえた投資を実行します。また、投資先の環境・社会・経済に及ぼすインパクトを測定し、適切なマネジメントをしていきます。三井住友信託銀行は、インパクト評価・モニタ

リングを実施することで、海運業界の脱炭素化等に向けた、社会課題解決に向けたポジティブインパクトの創出、取り組みを後押しする本ファンドを支援していきます。

また、リアルテック社は、地球と人類の課題解決に対して最先端の科学技術や研究開発を基礎とするテクノロジー(以下、ディープテック)を有するスタートアップへの投資・育成を行っています。今般、ディープテック・スタートアップに投資するファンドとして初めてインパクト評価の導入を決定し、本ファンドとインパクト評価に関するアドバイザリー業務を締結しました。今後も、インパクト評価等のサステナビリティに関するソリューションの提供により、SDGsの目標達成に資するお客さまの事業活動を支援するとともに、お客さまの中長期的な企業価値の向上に貢献することを目指します。

■ インパクト投資ファンドのスキームの一例

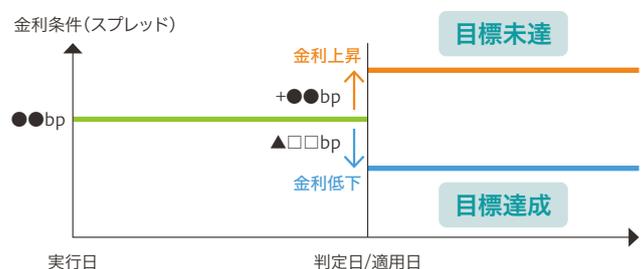


※ インパクト評価には第三者意見書を取得予定

(3) サステナビリティ・リンク・ローン

三井住友信託銀行は、PIFのような包括的なKPIの設定ではなく、借り手企業との間で特定のテーマに関して野心的なサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)を設定し、達成状況に応じて金利条件が変動するなどの仕組みを組み込んだサステナビリティ・リンク・ローンの取り組みも行っています。SPTsは、エネルギー効率(省エネ・再エネ)、水の消費、持続可能な調達、循環経済(リサイクル率)、生物多様性、グローバルESG評価などからお客さまなどとの十分な

協議の上選定し、格付会社などの第三者機関が企業のCSR戦略全般に照らし、設定されたSPTsの妥当性を評価します。



再生可能エネルギーファイナンス

三井住友信託銀行は、プロジェクトファイナンスを通じて、風力発電、太陽光発電などの大規模プロジェクトの導入を促進するとともに、再生可能エネルギーの発電事業に特化して出資する再生可能エネルギーファンドを設立・運営しています。プロジェクトファイナンスでは、海外案件における風力発電は洋上、陸上ともに大型化しています。国内

案件では太陽光(メガソーラー)がさらに増加しています。これらの三井住友信託銀行が関与したプロジェクトによる発電容量の合計は16,245MW、年間発電量は43,674GWh、年間CO₂削減効果は18,976千t-CO₂(うち当社寄与分は2,961千t-CO₂)になります。

■ プロジェクトファイナンスによるCO₂削減への寄与

	件数	発電容量 (MW)	発電量 (GWh/年)	CO ₂ 削減 (PJベース)(千t)	CO ₂ 削減 (うち当社寄与)(千t)
太陽光発電	118	5,896	8,804	4,625	1,313
陸上風力	26	3,577	9,598	3,450	574
洋上風力	12	5,874	19,464	8,114	507
バイオマス	13	779	5,764	2,767	565
廃棄物発電	1	120	44	21	2
合計	170	16,245	43,674	18,976	2,961

【CO₂削減効果の算定方法】

年間削減量(t-CO₂/年) =

年間発電量(kWh/年) × 排出係数(t-CO₂/kWh)

- 年間発電量は原則として計画値を使用。
- 国内案件は原則として、算定時点直近における案件所在地の系統電力の電気事業者別排出係数(実排出係数)を用いて計算。
- 海外案件は原則として、GHG Protocolのウェブサイト上で提供されているIEAの算定ツールを使用して削減相当量を計算。

(1) 再生可能エネルギー事業向け投資ファンド設立

2021年12月、NTTアノードエナジー株式会社、東京センチュリー株式会社、および三井住友トラスト・インベストメント株式会社と、国内の再生可能エネルギー事業への投資を目的としてNTT・TC・SuMiグリーンエナジー1号投資事業有限責任組合(以下「本ファンド」)を共同で設立しました。

脱炭素に向けた再生可能エネルギーの需要が世界的に高まるなか、日本においても2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギー電源比率の拡大目標が示されています。国内における再生可能エネルギーのさらなる拡大が必要となるなか、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー事業の拡大を目的として、本ファンドを共同で設立しました。

各社が有する資金力および再生可能エネルギーの開発・運営に関する知見を結集することにより、本ファンドを通じて総額1,000億円規模の再生可能エネルギー案件の取得を目指しています。今後も、各社とともに環境問題等の社会的課題の解決に取り組むことにより、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

(2) インフラ投資法人向け太陽光発電プロジェクトローン

三井住友信託銀行は、2020年11月に再生可能エネルギー発電設備等を主な投資対象とするインフラファンドに対して、当該投資法人が大規模太陽光発電所を取得するための資金として、総額約279億円のローンを組成し、貸付契約を締結しました。当該インフラファンドは今回の貸付資金を活用した太陽光発電所の取得により、総資産額約588億円の国内最大規模の上場インフラファンドとなる見込みです。本件ローンは地域金融機関を含めた合計13行の金融機関が参加するシンジケートローンであり、上場インフラファンドが日本国内において過去に調達したローンとしても最大規模となります。本件ローンにより取得する予定の大規模太陽光発電所に係る土地(地上権)および発電設備等は三井住友信託銀行を受託者とする信託設定による信託受益権化スキームを採用しています。三井住友信託銀行においては地上権付動産の信託受託は初のケースとなります。三井住友信託銀行では、再生可能エネルギーの普及と拡大のために上場インフラファンド市場においても、ファイナンスを中心に積極的に支援していきます。

各種トランジションファイナンスについて

(1) LNG燃料フェリー2隻を資金用途とするシンジケート方式トランジションローンの組成

株式会社商船三井に対する、シンジケート方式のトランジションローン^{※1}を組成しました。

本ローンは、株式会社商船三井が所有し、グループ会社の株式会社フェリーさんふらわあが、大阪～別府航路で運航を予定している日本初のLNG燃料フェリー2隻の導入に対して実施するものです。

本邦で初めてトランジションローンとして、経済産業省のクライメート・トランジション・ファイナンスモデル事業に採択されました。

※1 パリ協定が目指す脱炭素社会の実現に向け、長期的な移行(トランジション)戦略に則った温室効果ガス削減に取り組んでいる企業を支援することを目的とした融資の枠組み。

(2) サステナビリティ・リンク・デリバティブの契約締結

株式会社アシックスとの間で、ローン・マーケット・アソシエーション^{※1}等が定めたサステナビリティ・リンク・ローン

原則^{※2}に準拠した先物外国為替予約取引(ESG為替予約)を締結しました(2021年8月)。本件の国内上場企業との締結は、国内金融機関では初(当社調べ)の取り組みです。

本件は、アシックスの定めるサステナビリティ目標と関連したサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットを設定し、先物外国為替予約の条件とSPTに対するアシックスのパフォーマンスとを連携させ、SPT達成への動機づけを与えることで、環境的・社会的に持続可能な経済活動および経済成長を促進、支援することを目指すものです。

※1 欧州、中東、アフリカのシンジケートローン市場の流動性、効率性、透明性を改善することを目的とした協会であり、60カ国以上に属する700以上の機関が加盟しています。

※2 サステナビリティ・リンク・ローン原則は、サステナビリティ・リンク・ローンに関する自主的なガイドラインであり、LMA等により内容が定められています。サステナビリティ・リンク・ローン原則は、サステナビリティ・リンク・ローンに関するガイドラインを提供することで関連する金融商品等の開発を推進し、その誠実性を維持することを目標にシンジケートローン市場の主要な金融機関から構成される作業部会によって2019年に策定されました。

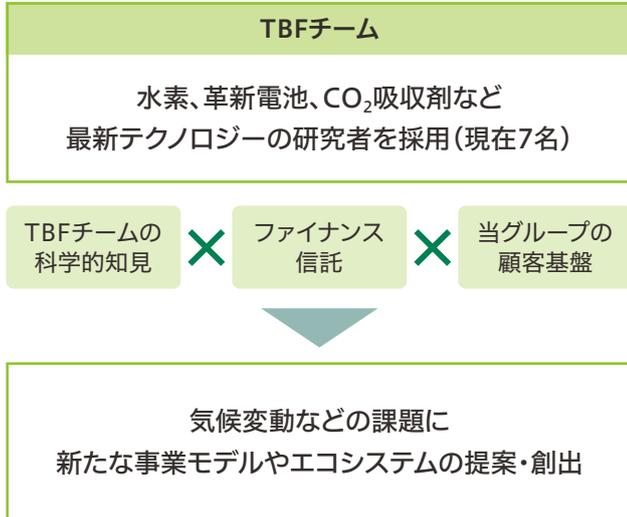
テクノロジー・ベースド・ファイナンス

SDGsやパリ協定における課題解決には、莫大な資金が必要となるとともに、革新的な技術が鍵となります。当グループでは、来るべき「カーボンニュートラルの世界」においては、最新の技術を理解し、顧客との対話を深め、科学的見地を踏まえたファイナンスに能動的に取り組む必要があると考えました。そこで、技術の社会実装を金融的側面から支援することを目的とした「テクノロジー・ベースド・ファイナンス(TBF)チーム」を立ち上げました。脱炭素社会の実現、自然共生社会の構築に向け、まずは水素、蓄電池、有機・無機化学それぞれの分野で理学、工学博士号を持つ研究者、専門家でチームを組成しました。チームメンバーの知見をイン

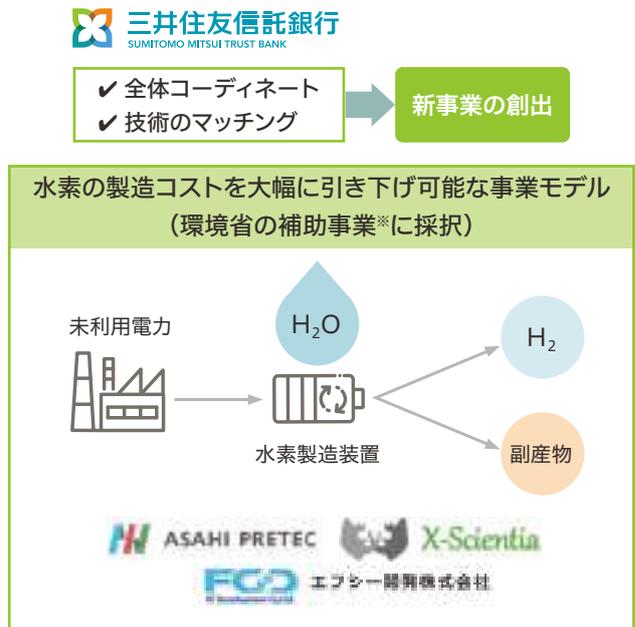
パクト評価のプロセスに織り込み、革新的な技術を社会実装することで、ポジティブなインパクトを促進し、ネガティブなインパクトを抑制する取り組みを加速させ、社会課題の解決に貢献していきます。リアルテック社が組成したファンドへのインパクト評価のアドバイザー業務は、このメンバーが手掛けている業務の一つでもあります。テクノロジー・ベースド・ファイナンスチームの活動は、当社にとって、ひいては金融界にとっても新しいチャレンジとなりますが、既存技術の応用や新規技術の開発、あるいはそれらの組み合わせによって、環境問題、社会問題を解決する社会システムを構築していきます。

■ 新規創設のTBFチーム

革新的技術と社会システムを深く理解
科学的知見に基づく事業創出へ貢献



■ 具体的案件「グリーン水素サプライチェーン構築」



※ CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業

不動産ESGに関する取組支援

不動産に関する多彩な機能を駆使し、お客さまの「不動産ESG」に関する課題解決をサポートしています。

<p>不動産の環境性能向上・見える化</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境性能の見える化(「CASBEE-不動産」認証申請支援コンサルティング等) 建築時における環境配慮に向けたお手伝い 	<p>働き方・働く場所の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 新時代の働き方に合ったワークプレイスの実現
<p>エネルギー・カーボンニュートラルの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存建物の省エネルギー化 リースを活用した省エネルギー化 再生可能エネルギーの導入 	<p>不動産の管理・安全性確保等の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 不動産の管理体制向上によるガバナンス強化 建物の維持保全サポート/長寿命化支援 建物廃棄物と循環経済への貢献

「CASBEE-不動産」認証申請支援コンサルティング

- 三井住友信託銀行は、CASBEE-不動産の認証申請を支援するコンサルティング業務を展開しています。
- 認証申請を行う不動産の選定などを支援するとともに、CASBEE不動産評価員の有資格者が不動産の環境性能

- 評価を実施し、認証機関への認証申請をサポートします。
- また、CASBEE-不動産の評価とあわせて、環境性能の向上に向けた課題の発見や、その改善に向けた取り組みに関する提言も行っています。

三井住友信託銀行は、CASBEE-不動産認証申請支援コンサルティングを通じて、企業のサステナビリティ課題解決に向けた取り組みを応援しています。

- CASBEE-不動産認証物件数(2021年9月末現在): 572件
うち三井住友信託銀行がコンサルティングを行った物件数: 288件
(うち上場不動産投資法人(J-REIT) 254件、私募不動産投資法人16件、事業法人7件、特定目的会社等7件、生命保険会社4件)

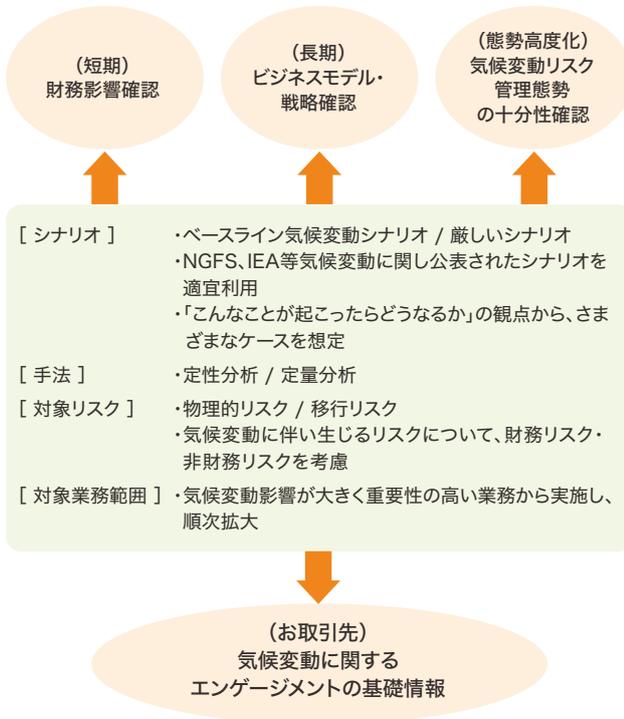


気候変動シナリオ分析

シナリオ分析の枠組み

当社では、気候変動に関するシナリオ分析について、当社の長期ビジネスモデルや戦略の持続可能性に関する確認、短期経営計画への影響の確認、および主に投融资先との気候変動に関する対話とエンゲージメントのためのツールと捉え、主要なセクターから取り組みを開始しました。今後、分析手法の高度化や対象範囲の拡大を含め、気候変動リスクへの対応力強化のために、積極的に取り組んでいきます。

■ 気候変動関連シナリオ分析の枠組み



移行リスクに関するシナリオ分析

(1) 海運セクターのシナリオ分析事例

当社では2021年度に移行リスクのシナリオ分析の対象セクターとして「海運セクター」を選定しました。

当社はアジア諸国の金融機関として初めて「ポセイドン原則」に署名するなど、海運セクターは非常に重要なセクターであり、気候変動リスク管理の観点とともに、当社の投融资ポートフォリオの脱炭素化に向けて、お取引先の脱炭素化の取り組みを深く理解した上でファイナンス面をはじめ当社の機能をフルに活用したサポートをすることで、より実効性あるリスク管理や事業展開に結び付けることを目指しています。

具体的には、IMO(国際海事機関)の第4次報告書における外航海運セクター別シナリオおよびNGFS(Network for Greening the Financial System:気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク)の「NGFS Climate Scenarios for central banks and supervisors」、国際海運GHGゼロエミッションプロジェクト「国際海運のゼロエミッションに向けたロードマップ」などを用いて、融資先の財務への影響を試算するなど中長期のシナリオ分析を実施しました。その上で、お取引先とのエンゲージメントとして意見交換を行い、より実態を反映したシナリオ策定とパラメータの設定など、分析モデルを高度化につなげるべく取り組みを開始しています。

①シナリオ分析のプロセス

脱炭素化の海運業界への影響分析

- ・移行リスク、物理的リスク等想定される変化についての仮説を洗い出し

シナリオ分析(財務シミュレーション、定性分析)

- ・気候変動による移行リスクに主に焦点を当てたシミュレーション
- ・より長期の脱炭素後の海運業界に想定される変化を定性的に分析

分析結果と今後の課題について、お客さまとの意見交換などエンゲージメント活動

- ・シナリオ分析を踏まえたリスク認識
- ・お取引先の取り組み状況など意見交換



②脱炭素化の海運業界への影響分析

気候変動が海運業界に及ぼす影響について、移行リスク、物理的リスクと機会について、下記のような影響を洗い出し、実務を行っておられるお取引先との意見交換を通じて、当

社のシナリオ分析に反映するとともに、今後継続的にアップデートとエンゲージメントを繰り返し、シナリオ分析の高度化を進めます。

■ 移行リスク

内容	詳細	影響度合い	可能性
貨物等の輸送需要	【エネルギー輸送の変化】 エネルギーミックスの変化により、貨物(原油・石油製品・石油化学品・石炭・LNG)の需要量が減少する一方、アンモニアや水素等の次世代燃料の輸送需要が増加する。 EV等次世代自動車の普及により、完成車輸送/サプライチェーンに大幅な変更が生じ、自動車輸送量が低下する。	大	大
次世代燃料船	次世代燃料船の研究開発費や設備投資が増加する。 一方で再エネ等補助金制度の推進により、補助金による設備投資費が抑制できる可能性がある。 次世代燃料のインフラ整備コストの負担等、価格高騰(顧客へのコスト転嫁が進展しない場合)により運航費が上昇する。 一方で、次世代燃料船の普及により、燃料費や炭素税支払いが削減され、運航費が減少する効果も期待される。 既存船舶の資産価値が減少し、座礁資産化する。	大	大

■ 物理的リスク

内容	詳細	影響度合い	可能性
異常気象	異常気象や大型台風の発生頻度が増し、運航ルートの変更、船舶へのダメージから、コスト発生要因/荷主からの評判悪化要因につながる。	中～小	大
海面上昇	海面上昇や異常気象に起因した、港湾インフラの浸水防止対策等のコストにより海運チェーン全体のコスト競争力が低下するリスク。	大	小
保険料の上昇、引受制約	異常気象による保険事故の多発で保険料が慢性的に高止まりする、あるいはルートによっては保険高騰、引受の制約等が起こる。	中～小	中～小

■ 機会

内容	詳細	影響度合い	可能性
輸送手段の変化	海運は環境負荷の少ない大量輸送手段であり、次世代燃料船等の投資開発が進められ、大型化や低速運航による排出原単位でのGHGガス低減も可能であるなどの特性/背景を踏まえると、環境に配慮した輸送手段として、他の輸送手段から海運に移行し、船舶需要が増加することが想定される。	中～小	大

③シナリオ分析

2019年度の財務データ、保有船舶データなどを基に、IMOによる船腹需要予想、「国際海運のゼロエミッションに向けたロードマップ」に沿った燃料構成の変化を想定、NGFSの提示している次のシナリオを参照してシナリオ分析を実施しました。

Orderly (秩序ある移行)

Disorderly (無秩序な移行)

Hot House World (対策なし)

また、カーボンプライシングについてはNGFSのシナリオを参照して設定し、運航費用として企業が負担する炭素税を一部運賃に転嫁する場合と全く転嫁しない場合に分けた試算を行いました。

■ 「国際海運のゼロエミッションに向けたロードマップ」の脱炭素シナリオ

	LNG→カーボンリサイクルメタン移行シナリオ	水素・アンモニア燃料拡大シナリオ
省エネ技術・運航効率化	<ul style="list-style-type: none"> 2030年に国際海運全体の平均燃費40%改善を想定。 2050年に国際海運全体の平均燃費45%改善を想定(2030年から+5%の改善)。 	
石油系燃料油の使用	<ul style="list-style-type: none"> 2050年までに陸上において燃料としての原油供給が減少し、これに伴って船用重油の供給が減少すると想定。 石油系燃料油を使用する船舶の建造が減少し、2035年以降は全ての新造船がLNGその他の代替燃料を使用すると想定。 	
LNG燃料	<ul style="list-style-type: none"> 2050年時点で、国際海運の消費エネルギーの約35%がLNGで賄われると想定。 	<ul style="list-style-type: none"> 2050年時点で、国際海運で消費されるエネルギー約35%がLNGで賄われると想定。
カーボンリサイクルメタン・バイオメタン	<ul style="list-style-type: none"> 2050年時点で、国際海運の消費エネルギーの約40%がカーボンリサイクル/バイオメタンで賄われると想定。 	<ul style="list-style-type: none"> 2050年時点で、国際海運の消費エネルギーの約7%がカーボンリサイクル/バイオメタンで賄われると想定。
水素・アンモニア	<ul style="list-style-type: none"> 2050年時点で、国際海運の消費エネルギーの約10%が水素またはアンモニアで賄われると想定。 	<ul style="list-style-type: none"> 2050年時点で、国際海運の消費エネルギーの約45%が水素またはアンモニアで賄われると想定。
船上CO ₂ 回収	<ul style="list-style-type: none"> 2050年時点でLNG燃料を使用する船舶の約20%が導入することを想定。 	<ul style="list-style-type: none"> 2050年時点で、国際海運全体の約5%が導入すると想定。
風力推進・バッテリー	<ul style="list-style-type: none"> 風力推進、バッテリーともに、2050年時点で、国際海運全体の約2%が導入すると想定。 	

④お取引先との意見交換テーマ

脱炭素化の海運業界への影響分析、シナリオ分析結果などについてご説明した上で、お取引先それぞれの次世代燃料船の開発計画やその実現に向けた技術的な難易度等について理解を深め、当社の気候変動シナリオ分析モデルを精緻化することで、今後継続的に実効性のある対話を実施することを目的として、下記のようなテーマで意見交換を

- ✓ 次世代燃料船の技術開発、商業運航に向けた計画と実現見通しについて
- ✓ 次世代燃料船の導入等脱炭素化に向けた資金調達ニーズの変化等について
- ✓ インターナルカーボンプライシングの導入状況、運用上の課題について

物理的リスクの評価と分析

物理的リスクとは、気候変動による災害等により顕在化するリスクです。気温上昇に伴う洪水発生増加や台風による被害増加等が主要なリスクと考えられます。物理的リスクはさらに、個別の気象事象による突発的リスクと、気候パターンの変化による長期的リスクに分類されます。

突発的リスクは、洪水、干ばつ、山火事など突発的な気象事象の発生により、当社の財務にマイナスの影響を及ぼすリスクです。これに対し長期的リスクは、海面の上昇、年間降雨量の変化による生態系変化や農作物の生育環境の変化などによるリスクを指します。

当社では昨年度、突発的リスクに関するシナリオ分析として、温暖化による水害増加による当社住宅ローンへの影響分析を実施しました。これに続く分析として、今後、当社投融資業務における主要セクターの一つである不動産関連投融資における物理的リスク分析を実施し、リスク管理の充分性と、当社事業戦略の適切性について確認し、必要に応じた対応の推進を計画しています。

行いました。

今後、このような対話を通じ、お取引先が脱炭素社会への移行に向けて直面する、事業継続上の課題やビジネス機会についての理解を進めるとともに、当グループが実施できるさまざまな支援や協業についても積極的に意見交換を行い、お取引先が脱炭素社会に向けた活動を適切に推進できるようサポートしていく方針です。

■ 次の物理的リスクシナリオ分析実施計画

確認するリスク

- ・ 洪水の増加による当社不動産関連融資の棄損(信用コスト)の増加リスク

想定シナリオ

- ・ IPCC2.6 (21世紀中の気温上昇が1.6°C以内)、およびIPCC8.5 (同、気温上昇が4°C以上)等

分析対象

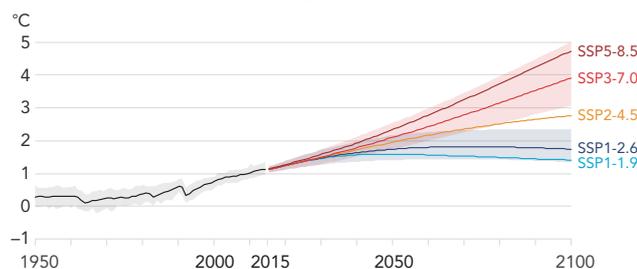
- ・ 当社不動産関連投融資(不動産ノンリコースローンを想定)

想定手法

- ・ 上記気温上昇シナリオにおける、投融資対象物件の所在地域での水害発生確率上昇および損害率の増加を推計し、投融資の推定棄損率の変化を試算

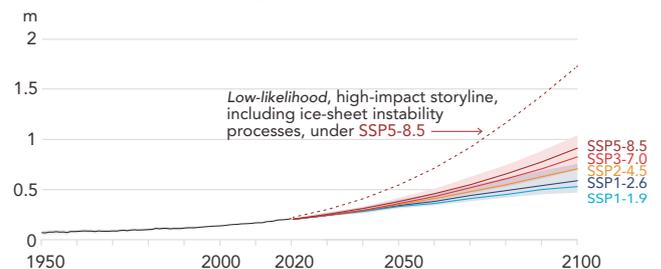
■ (参考)IPCC:世界平均気温上昇シナリオ

Global surface temperature change relative to 1850–1900



■ (参考)IPCC:シナリオ別海面上昇予測

Global mean sea level change relative to 1900



(2) 三井住友トラスト・アセットマネジメントの気候関連ポートフォリオ分析

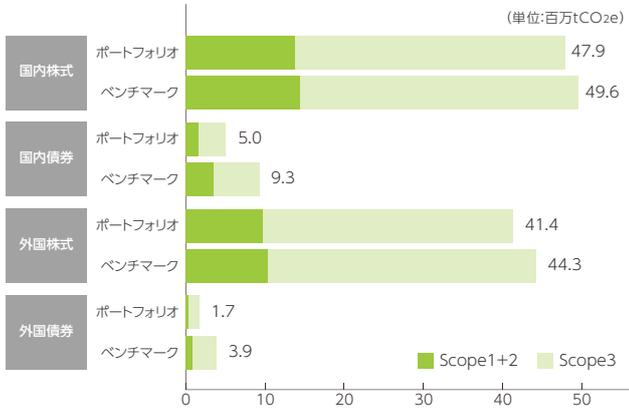
三井住友トラスト・アセットマネジメント(以下、SMTAM)では、気候変動に関する運用資産のリスクを資産クラス別に評価した上で、資産クラスを統合し全保有資産にかかる評価を行います。評価方法は、ポートフォリオを組成する企業の情報開示や実績値に基づいた①定点分析と、②今後の気候変動に関するシナリオに基づく移行経路分析です。以下では、SMTAMが運用する国内株式、国内債券、外国株式ならびに外国債券に関する分析結果の概要を開示しています。なお、分析にあたっては外部機関※1のデータならびに分析手法を利用しています(基準日は2021年6月30日)。

① 定点分析(温室効果ガス排出量など)

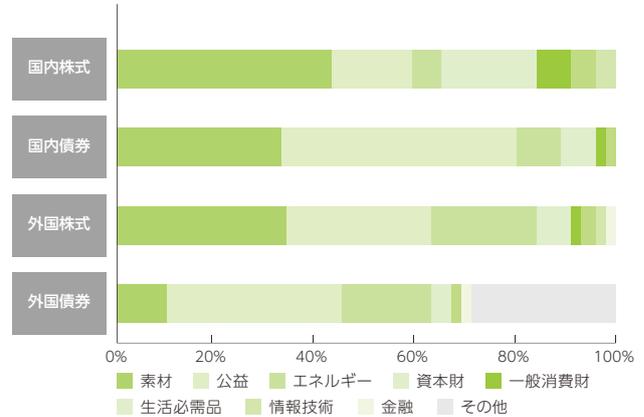
投資先企業の開示情報などを基に、特定の時点での温室効果ガス排出量(Greenhouse Gas Emission Exposure)などの状況把握を行っています。

対象は国内株式、国内債券、外国株式、外国債券ですが、それぞれの資産において排出量はベンチマークを下回っています。業種別排出量では、それぞれの資産において、公益と素材セクターで全体の多くの部分を占めています。

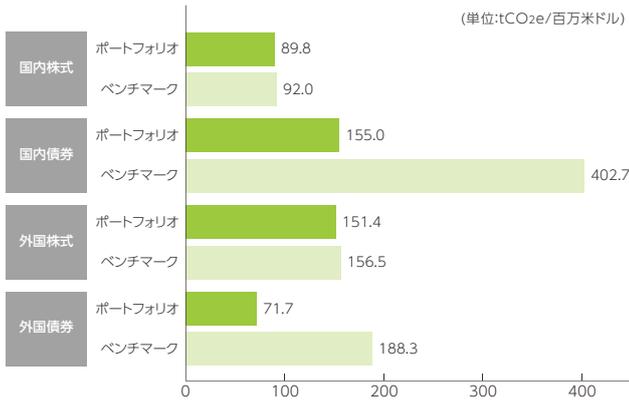
■ 運用資産別温室効果ガス排出量※2※4※5



■ 温室効果ガス排出量業種別構成比※3※5



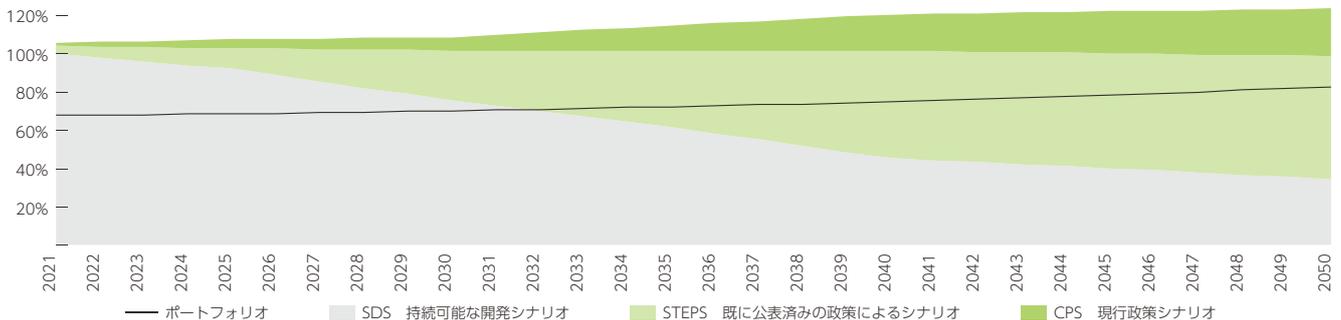
■ 加重平均炭素排出量(単位売上高当たり排出量)※3※4※5



加重平均炭素排出量(単位売上高当たり排出量)もそれぞれの資産でベンチマークを下回っています。SMTAMポートフォリオ、ベンチマークいずれにおいても国内債券の値が大きいのは電力会社など公益セクターの構成比が大きいことが影響しているとみられます。また、外国株式も値が大きくなっていますが、中国やアジアの公益セクター、素材セクターの企業が発行する株式の保有が相対的に多くなっていることが影響していると考えられます。

② 移行経路分析

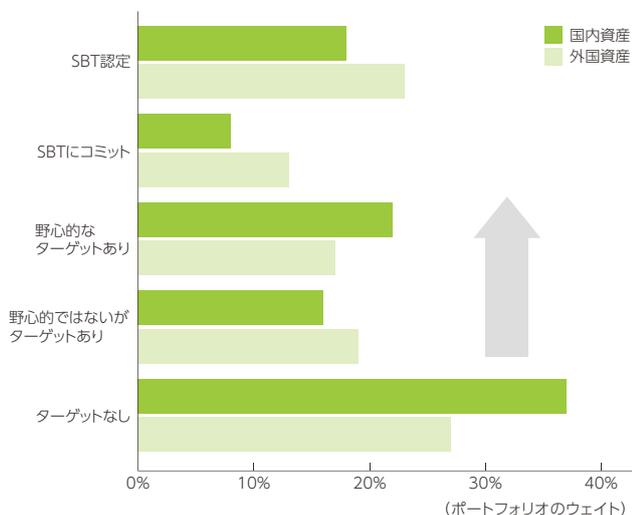
■ SMTAM運用資産全体の温室効果ガス排出量の経路予想と各気候変動シナリオにおける排出予算の比較※5※6※7※8



今後の気候変動シナリオに対してポートフォリオの気候変動リスクがどのように変化するかを評価するのが移行経路分析です。ポートフォリオが排出する温室効果ガス水準の将来推計と、気候変動シナリオに基づき算出される排出予算(カーボン・バジェット)の推移を比較し、ポートフォリオのシナリオへの対応力(レジリエンス)を時系列的に評価するものです。具体的には国際エネルギー機関(IEA)による「SDS:持続可能な開発シナリオ」「STEPS:既に公表済みの政策によるシナリオ」「CPS:現行政策シナリオ」の三つのシナリオを基に評価します。これによると、SMTAMの運

用資産全体(国内株式、国内債券、外国株式、外国債券の合算)の排出量は2032年にはSDSで許容される排出量に達する可能性が高いことが確認されます。相対的に外国資産においてその傾向が強いと分析していますが、先述の通り、外国資産においては中国やアジアの公益セクター、素材セクターの株式や債券の保有が相対的に多くなっていることが影響していると考えられ、こうした地域、セクターでの気候変動問題への取り組み強化を後押しすることが重要であることを示唆していると評価します。

■ 気候関連ターゲット(目標)についての調査



SMTAMでは、運用資産ポートフォリオにおいて気候変動問題への対応が積極的でない投資先企業が少なくないことを確認しています。野心的な目標設定、SBTへのコミットや同認定^{※8}を受ける投資先企業を増やしていくことを重要な方策の一つと捉え、投資先企業に対し積極的に働きかけていく方針です。

SMTAMは引き続き、取締役会による監督のもと気候変動問題に対する取り組みと開示を高度化していきます。目指す姿は変わらず、

- エンゲージメントと議決権行使、政策提言活動などステークホルダーとの協業を通じた投資先企業排出の温室効果ガスの減少
- 気候変動問題対応に関する運用戦略や投資商品の提供とそれによる資本の最適配分などを通じた①お客さまの投資リターンの最大化、②投資先企業とSMTAMの協働による気候変動問題への貢献、を両立するというものです。

SMTAMはその実現に向けたゆめぬ努力を続けていく方針です。

※1 ISS社(Institutional Shareholder Services)

※2 Scope1+2+3ベース

※3 Scope1+2ベース

※4 ベンチマークは以下の通り。

国内株式:東証株価指数(TOPIX)

国内債券:NOMURA-BPI 総合(事業債のみ)

外国株式:MSCI-ACWI(ex Japan)

外国債券:ブルームバーグ・グローバル総合(除く日本)(事業債のみ)

※5 各資産につき調整。企業価値に対するSMTAM保有ベースで算出。

※6 化石燃料生産業を除く全業種: Scope1+2、化石燃料生産業: Scope3、電力: Scope1

※7 SDS(Sustainable Development Scenario):世界の持続的な発展を目指すシナリオ。パリ協定で合意した「+2度を十分に下回り、+1.5度に抑えるための努力」に沿ったシナリオ。

STEPS(Stated Policy Scenario):政策表明を達成するシナリオ。政府が表明した目標を達成するシナリオ(今世紀末+2.7度)

CPS(Current Policy Scenario):現行政策維持シナリオ。政策変更のない現状維持シナリオ(今世紀末+3.2度)

※8 SBT:Science Based Targets。パリ協定が求める水準と整合した、5年～15年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標のこと。最新の気象科学が必要と示す数値と整合する必要がある。WMB(We Mean Business)の取り組みの一つとして実施されており、世界資源研究所(WRI)、CDP等のWMB構成機関が設立運営している。

SBT認定:上記により目標が認定されること。認定後も排出量や対策の進捗状況を毎年開示し、定期的に目標の妥当性を確認する必要がある。

SBTコミット:2年以内のSBT設定を表明すること。

(3)日興アセットマネジメントの気候関連ポートフォリオ分析

TCFDは、現在のカーボン・フットプリント指標の課題と限界を認識する一方で、カーボン・インテンシティ(炭素強度)の加重平均の使用を推奨しています。下の表は、2020年12月の日興アセットマネジメント(以下、日興AM)が運用す

る代表的なアクティブエクイティ戦略とそれぞれのベンチマークを表す九つのファンドの加重平均炭素強度(WACI)を示しています。

■ 代表的なアクティブ株式ファンドの加重平均炭素強度(WACI)

代表ファンド名	ベンチマーク	ポートフォリオ WACI	ベンチマーク WACI
		(tCO ₂ e/ 売上US\$100万)	(tCO ₂ e/ 売上US\$100万)
グローバル株式	MSCI ACWI	25.9	155.3
アジア(除く日本)株式	MSCI AC Asia ex Japan	66.7	239.3
中国株式	CSI 300	118.2	219.4
ニュージーランド株式	S&P/NZX 50 Index Gross with Imputation	128.7	120.8
国内株式グロース	TOPIX(配当込)	69.3	84
国内株式ファンダメンタル・バリュー	TOPIX(配当込)	131.4	84
国内株式コア・アクティブ	TOPIX(配当込)	47.9	84
国内株式リサーチアクティブ	TOPIX(配当込)	52.1	84
国内株式エンハンスト・インデックス	TOPIX(配当込)	79	84

※ WACIは、MSCI ESG Researchを使用して計算され、米ドルでの売上高で正規化されたScope1(直接)+Scope2(間接)の温室効果ガス排出量として定義しています。

米国サステナビリティ会計基準審議会(SASB)の調査によると、77の業界のうち68の業界が、何らかの形で気候変動リスクの影響を大きく受けています。しかし、企業の情報開示に関しては、企業が物理的な気候変動リスクを経験した、または影響を受けることを強く認識している場合でも、気候変動に関する推定リスクの規模とコストに関する定量的な情報の開示を行っているのは調査対象企業の21%のみとなっています。

日興AMは、シナリオ分析ツール、特にPRIによってサポートおよび紹介されているツールを積極的に検証してい

ます。この分野では、移行リスクや物理的リスクなど、さまざまな気候変動リスクに対処する研究ツールの開発が急速に進んでいます。第一線の専門家たちの研究から、気候変動のマクロ的な影響がより明らかになってきていますが、地域および企業レベルでは依然として高い不確実性があり、こうしたミクロのレベルにおいてこそシナリオ分析ツールの活用が有用です。日興AMでは、さまざまなシナリオ分析ツールを、異なる特性を有するポートフォリオの管理に適用できるかの検討を続けています。

気候変動リスク管理

当社は、気候変動を当グループの企業価値と持続可能な社会の構築との双方にとっての重要課題(マテリアリティ)として特定しており、リスクマネジメントの重要な対象としています。

サステナビリティ方針の下、気候変動対応行動指針を定め、気候変動の緩和と適応に貢献することとしていることに加え、融資における環境社会配慮に関する方針において、新設の石炭火力発電所へのファイナンスには原則的に取り組まないこととしています。なお、大規模なプロジェクトファイナンスにおいて適用する赤道原則では、2020年度の改訂により気候変動リスクアセスメントがデュー・デリジェンス項目に追加されています。

当社は、取締役会によって決議された全社リスク管理の枠組みの中で、四半期ごとに、網羅的なリスクの洗い出しを行い、重要リスクを特定・評価(蓋然性、影響度、重要性)しています。リスク統括役員が、洗い出された重要リスクの中から、トップリスク(1年以内に重大な影響をもたらす可能性があり経営が注意すべきリスク)、エマージングリスク(1年以内では重大な影響をもたらす蓋然性はないが、1年超、

中長期に重大な影響をもたらす可能性があるリスク)を選出し、四半期ごとに取締役会にリスク管理の状況報告の中で報告することにより、既存のリスクアペタイト・フレームワーク(RAF)の中でモニタリング・管理しています。2021年9月末基準では、「気候変動関連リスク」について、気候変動に対する社会一般の認識が最近大きく変化したことや、当グループでもカーボンネットゼロ宣言におけるコミット内容の実現やNZBA参加のため、下期より本格的な体制を構築し対応しており、エマージングリスクからトップリスクに変更しました。

2021年度は、移行リスク、物理的リスクの観点から、信用リスク管理の枠組みの高度化について、関係部署間で協議しており、気候変動関連リスクの特定・評価を行い、投融資プロセスへの取り込みや、期中モニタリングへの反映等を実施していきます。さらに、2021年度末を目標に、気候変動関連リスクを長期的観点で既存のリスク管理の枠組みの各リスクカテゴリーで管理することを目的に、包括的なリスク管理の指針等を導入し、3線態勢の明確化や報告体制の確立等を実施していきます。

融資における気候変動リスクマネジメント

(1)セクターポリシー

1. 責任ある信託銀行グループとしての取組方針

三井住友トラスト・ホールディングスは、事業活動に起因する環境負荷を低減することを目的として「環境方針」を制定しています。また、特に重要な環境問題への対応として、「気候変動対応行動指針」「生物多様性保全行動指針」を制定し、さまざまなステークホルダーと対話・協働して対応に努めています。

2. 特に留意すべき取引(気候関連のみ抽出)

詳細は次ページに記載しています。

3. セクターポリシーの見直し

当社は制定したセクターポリシーの適切性や案件対応状況について、経営会議(サステナビリティ推進会議)等で定期的にレビューを実施し、必要に応じてポリシーの見直しと運営の高度化を図ります。

4. 教育研修

責任ある信託銀行グループの一員として、当社の役員および社員が環境負荷低減や人権方針、セクターポリシーに対する理解を深めるための教育研修を継続的に実施するとともに、役員および社員が関連する規程や手続きを遵守することを周知徹底致します。

5. ステークホルダーとのコミュニケーション

当社は制定したセクターポリシー等に係るテーマについて、さまざまなステークホルダーと継続的に対話・協働しています。これらステークホルダーとの対話・協働は、当社のセクターポリシーを社会の変遷にあわせて、より実効性の高い内容とするための見直しを検討する際に役立つものと考えます。

特に留意すべき取引(気候関連のみ抽出)

①石炭火力発電

新設の石炭火力発電所へのファイナンスは原則として取り組みません。

石炭火力発電向けプロジェクト与信残高削減目標【変更なし】

- ・与信残高50%削減(2020年3月末^{※1}比):2030年度
- ・与信残高ゼロ :2040年度目処

実績(2021年3月末時点):1,415億円^{※2}

※1 2020年3月末時点の与信残高:1,338億円

※2 2018年3月公表の方針策定前に支援表明済の案件による増加(現時点で同様の案件なし)

②森林

世界で急速に進む森林破壊は、生物多様性の減少や生態系の安定性の低下、水源涵養機能の低下、二酸化炭素の固定機能の低下等さまざまな問題を引き起こしています。当社は、木材の生産およびそれを原材料とする製造業に対しては、国際的な森林認証制度^{※3}の取得状況や、先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮するなど、慎重な対応を行います。

※3 FSC(Forest Stewardship Council:森林管理協議会)による森林の管理・経営を対象とするFM認証(Forest Management Certification)や、認証森林産物の加工・流過程の管理を対象とするCoC認証(Chain of Custody Certification)等

③パーム油

パーム油は「あぶらやし」から精製され、プランテーション栽培が行われています。パーム油は、利便性や健康食品志向の高まり等により需要が急増する一方、乱開発により熱帯雨林や生物多様性減少の要因となっています。パーム油の生産およびそれを原材料とする製造業に対しては持続可能なパーム油の国際認証・現地認証^{※4}や、先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮するなど、慎重な対応を行います。

※4 NDPE(森林開発ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ)や高炭素貯蔵(HCS)森林の保護を目的に掲げるRSPO(Roundtable on Sustainable Palm Oil:持続可能なパーム油のための円卓会議)等

④石炭採掘

炭鉱から排出される有害廃棄物による生態系への影響、炭鉱落盤事故による死傷者の発生、人権侵害等、環境・社会に負の影響を及ぼすリスクがあります。また、気候変動に影響を及ぼす温室効果ガス排出量の増加をもたらす可能性もあることから、新規の石炭採掘(一般炭)および山頂除去採掘(MTR)方式で行う新規の炭鉱採掘事業へのファイナンスは原則として取り組みません。

⑤石油・ガス

石油・ガス採掘事業が生態系や生物多様性、住民の生活環境・自然環境等に負の影響を及ぼすリスクがあり、環境に及ぼす影響および先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮するなど、慎重な対応を行います。特に、オイルサンド採掘、シェールオイル・ガス事業、北極圏での採掘、パイプライン敷設への取り組みは慎重に検討します。

⑥水力発電

大規模水力発電事業が生態系や生物多様性、住民の生活環境・自然環境等に負の影響を及ぼすリスクがあり、環境に及ぼす影響および先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮するなど、慎重な対応を行います。特にダム建設を伴う大規模水力発電(出力25MW以上)への取り組みは慎重に検討します。

⑦大規模農園

大規模農園の開発に際しては、森林破壊や人権侵害のほか、生態系や生物多様性、住民の生活環境・自然環境等に負の影響を及ぼすリスクがあり、環境に及ぼす影響および先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮するなど、慎重な対応を行います。特に森林、泥炭地の開発を伴う取り組みは慎重に検討します。

(2)プロジェクトファイナンスにおける取り組み

当社は、大規模な開発プロジェクトへのファイナンスが間接的に自然環境や地域社会に負の影響を与える可能性があることを認識しています。このような認識の下、プロジェクトファイナンスの意思決定のプロセスでプロジェクトが環境・社会に与える影響について十分配慮しているかを確認するリスクマネジメントの枠組みの導入が必要と判断し、2016年2月にプロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮に関する国際的な民間ガイドラインである赤道原則に署名しました。

赤道原則は、2019年11月に改訂版となる第四次改訂が決議され、当社は2020年10月1日以降にお客さまよりマンドートを取得した案件について第四次改訂版を適用しています。第四次改訂後も、当社はこれまでと同様に、赤道原則に基づくプロジェクトの環境・社会配慮確認を通じて、持続可能な環境・社会の実現に貢献していきます。

<赤道原則の適用>

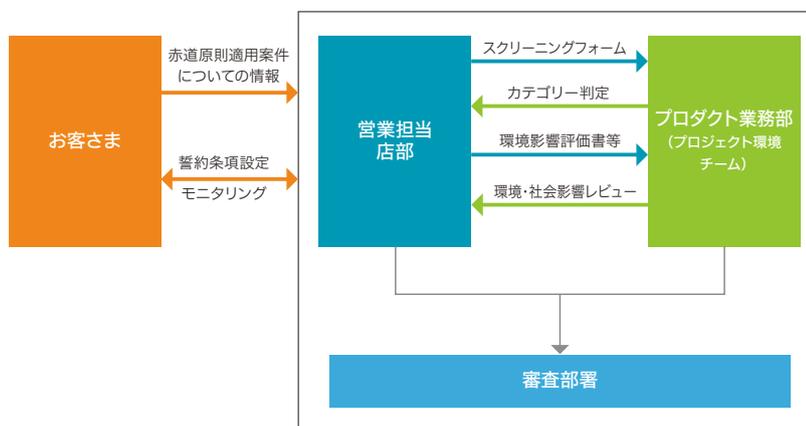
当社は、サステナビリティに関する重要課題(マテリアリティ)として「投融資先の環境・社会への影響に対する配

慮」を特定しており、プロジェクトファイナンスの与信判断プロセスに赤道原則に基づくリスクマネジメントの手順を組み込み、対象プロジェクトが自然環境や地域社会に与える影響に十分配慮されていることを確認しています。2020年度(2020年4月1日～2021年3月31日)に赤道原則を適用した案件は14件です。

第四次改訂では先進国における先住民族に対する配慮の強化、リファイナンスなどへの適用対象取引の一部拡大のほか、年間温室効果ガス排出量が10万t-CO₂超のプロジェクトの場合に、代替案の検討に加えTCFDにおける移行リスク分析を実施すること、相当程度以上の影響が考えられる場合に物理的リスク分析を実施すること、ガデュー・デリジェンス項目に追加され、気候変動リスクへの取り組みが強化されました。

当社は赤道原則の枠組みを踏まえた環境・社会影響の評価手順を定めた社内運営ルールを制定し、個別のプロジェクトに関する環境・社会影響の評価をプロダクト業務部(プロジェクト環境チーム)が実施しています。

■ 環境・社会配慮評価の体制とプロセス(三井住友信託銀行)



【適用プロセス】 環境・社会配慮の評価手順を定めた社内運営ルールに従い、赤道原則所管部署が個別のプロジェクトに関する環境・社会影響の評価を実施しています。

【環境・社会影響レビューの実施】 プロジェクトの所在国や業種に応じて、事業者によるプロジェクトの環境・社会に配慮する対応が、赤道原則が求める水準を満たしているか否かをレビューした上で、総合的なリスク判断をします。

【モニタリング】 重要な項目を遵守する旨を融資契約書に反映させており、それらの重要項目の遵守状況を報告書などによって定期的に確認しています。

【社内研修】 営業、評価、審査等に携わる関係部門を対象に定期的な研修を実施し、社内運営の理解や環境・社会配慮の意識向上に努めています。

■ 赤道原則適用実績 プロジェクトファイナンス案件

セクター別	2020年度			
	A	B	C	計
鉱業	0	0	0	0
インフラ	0	0	0	0
石油・ガス	1	1	0	2
電力	2	9	0	11
石油化学	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
合計	3	10	0	13

※上表の他にプロジェクト紐付きファイナンス案件が1件あります

(3)ポセイドン原則

当社は海運業界におけるお客さまの多様なニーズにお応えすることを最優先に、過去50年以上にわたり安定的に船舶ファイナンスをご提供しています。海運市場は、世界経済のファンダメンタルズ、船舶需給などに大きく左右されますが、海運業界の脱炭素化に向けた取り組みは喫緊の課題であると同時に、今後海運セクターが向かうべき方向性を左右し、海運市場動向に大きな影響を与える動きとなっています。この海運業界の脱炭素化に向けた取り組みを金融面からサポートすることを目的に設立された「ポセイドン原則(The Poseidon Principles)」に、当社は2020年3月にアジア地域の金融機関として最初に署名しています。当社はポセイドン原則に署名した金融機関として、国際海事機関(IMO)^{※1}の温室効果ガス(GHG)排出削減目標に基づき、自社の船舶融資ポートフォリオの国際海運からのGHG排出削減に対する貢献度を定量的に評価し、その結果をPortfolio Climate Alignment(気候変動整合度)として、2020年度を初回に今後も年一回公表することとしています。

当社のPortfolio Climate Alignment (2020年12月末基準):-0.8%

当社はポセイドン原則への署名を通じて、本邦海事クラスタの一員として、またグローバルに船舶ファイナンスを

展開する金融機関として、これまでと変わらずお客さまの事業活動を支援させていただくとともに、海運業界の気候変動リスク対応に貢献することを目指していきます。

<ポセイドン原則の概要>

ポセイドン原則は、国際海事機関(IMO)が採択した国際海運から排出される温室効果ガス(以下「GHG」)削減目標やその実現のための対策等を包括的に定める「GHG削減戦略」^{※2}に対する民間金融機関主導の取り組みとして、2019年6月に船舶ファイナンスを手がける欧米主要金融機関11行により設立されたものです。原則の運営は、署名金融機関で構成されるポセイドン原則協会(The Poseidon Principles Association)が担います。同原則は、気候変動への適合性評価(Principle 1: Assessment of climate alignment)、説明責任(Principle 2: Accountability)、実行性の担保(Principle 3: Enforcement)、透明性(Principle 4: Transparency)の4原則で構成されています。

※1 国際海事機関(International Maritime Organization; IMO):船舶の安全および船舶からの海洋汚染の防止等、海事問題に関する国際協力を促進するための国連の専門機関。

※2 GHG削減戦略:今世紀中可能な限り早期に、GHGのゼロ排出を目指すことをビジョンに、2018年4月にIMOが採択した戦略。具体的な削減目標には、2008年をベースに、2050年までに年間のGHG総排出量を少なくとも50%削減することなどが含まれる。

IMOのGHG削減戦略



<Portfolio Climate Alignment(気候変動整合度)について>

ポセイドン原則においては、IMOのGHG排出削減目標(2018年4月採択)である「2050年における国際海運からのGHG総排出量の最低50%削減(2008年比)」に基づいて、船舶の種類およびサイズ別に年間のCO₂排出効率(単位輸送当たりのCO₂排出量)の基準値(Trajectory Value)が規定されています。当社はポセイドン原則の計算対象となる各融資対象船舶の年間のCO₂排出効率(実績値)を当該基準値と比較し、その乖離度をVessel Climate Alignmentとして計算します。そして、当社の船舶融資ポートフォリオ

における各船舶のVessel Climate Alignmentの融資残高に基づく加重平均値の合計として、ポセイドン原則が規定するPortfolio Climate Alignmentを計算しています。Portfolio Climate Alignmentは、当社の船舶融資ポートフォリオのCO₂排出削減目標に対する貢献度(気候変動整合度)を示しています。ポセイドン原則の規定する基準値を下回っている場合は「-(マイナス)」(基準達成)、逆に上回っている場合は「+(プラス)」(基準未達成)として表示されます。

投資における気候変動リスクマネジメント

三井住友トラスト・アセットマネジメントのエンゲージメント方針

三井住友トラスト・アセットマネジメント(以下、SMTAM)では、エンゲージメントを「企業にベストプラクティスを求める機会」と位置付けて、中長期的な企業価値向上に資する意見表明を行っています。気候変動問題、ガバナンス改善など12の重要なESGテーマを設定し、トップダウン型の活動を行うと同時に、個別企業の事業戦略と関連付けながらボトムアップ型の活動も行っています。活動にあたっては、ESGの専門家であるスチュワードシップ推進部の担当者、産業企業分析のプロであるリサーチ運用部のアナリストが協働しています。また、グローバルでは東京、ニューヨーク、ロンドンのネットワークを活用し、SMTAM独自の投資先企業へのエンゲージメントのほか、PRIやClimate Action 100+等の各種イニシアティブを通じた活動や投資先企業以外のステークホルダーへのエンゲージメントを展開しています。

(1)国際的イニシアティブへの参画

PRI(責任投資原則) パーム油ワーキンググループを通じた活動 ~金融機関向けのエンゲージメント~

SMTAMはPRI署名機関としてPRIパーム油ワーキンググループ(以下、WG)にリード・マネージャーとして2016年に参加、以来継続的に活動しています。同WGは2011年に設立されたPRIでも最古のWGであり、パーム油生産による熱帯雨林や生物多様性の大規模な消失、労働者の劣悪な環境や土地開発での地域住民との衝突が大きな社会問題となったことが設立の背景です。2018年には同WGにおいて、ASEANの金融機関に対するエンゲージメント活動を強化する方針が決定されました。パーム油サプライチェーンにおいて資金供給という重要な役割を果たしている金融機関に対して、パーム油生産者等のコンプライアンスに対するモニタリング強化を促すことが主な目的です。2018年11月には、SMTAMを含む同WGのメンバーがASEAN地域の金融機関を訪問、持続可能なパーム油セクターへ移行するための金融業界の役割明確化、金融機関のモニタリング強化を要請するエンゲージメントを実施しました。

PRIパーム油WGを通じたエンゲージメント活動の事例

対象企業 マレーシア: CIMBグループ(金融)

ASEANの金融機関に対するエンゲージメント強化を決定

2018年、WGがASEANの金融機関に対するエンゲージメント活動を強化する方針を決定。

パーム油サプライチェーンにおいて資金供給という重要な役割を果たす金融機関に対し、パーム油生産者等のコンプライアンスに対するモニタリング強化を促すため。

CIMB社とのエンゲージメント

アジアを代表する金融グループであり、ASEANで大きなプレゼンスを有するCIMBグループに対し、①持続可能なパーム油セクターへの移行に向けた金融機関としての役割明確化、②パーム油生産者等のコンプライアンスに対するモニタリング強化、を要請、エンゲージメントをスタート。

企業のアクション

・重ねてエンゲージメントを実施するなか、同社が①EES(environmental, economic, and social)を同地域の金融機関として初めてリスク評価に組み込む、②融資先の審査項目にサステナブル・ファイナンス・ポリシーを組み込む、③パーム油生産者のコンプライアンスに対するモニタリング強化を推進する、といった方針を策定。

・2020年12月、2040年までに石炭関連融資を段階的に廃止することを宣言。時期を明確に定めた撤退表明はマレーシアの金融機関で初めて。

今後の方針

エンゲージメントの対象をASEANの他の金融機関にも広げるなか、ASEANの上位グループからはサステナビリティ活動に関して前向きな対応が得られ始めた一方、中堅・下位においては未だ「金融機関におけるサステナビリティ活動」についての理解を促す段階。パーム油問題解決に向け、広くASEAN域内の金融機関に対しエンゲージメントを行っていく方針。

(2) マルチエンゲージメント活動

～インドネシア政府へのエンゲージメント

2020年11月、インドネシア政府は、法令の簡素化によりビジネスの迅速化を進め経済的な効果を目指すための「オムニバス法」を制定しました。SMTAMは法案段階で、同法の施行が森林破壊につながる可能性を懸念し、社会的課題の解決に向けては、政府・公共政策機関と民間企業・公共事業体の連携が不可欠であり、投資先企業以外のマルチ・ステークホルダーにエンゲージメントしていく必要があると判断しました。

2020年9月、SMTAMは海外35の運用機関と協働で同国政府に対し、「同法に基づく景気刺激策は森林破壊につながる恐れがある」とするレターを送付しました。その後、同国副外務大臣、環境林業大臣よりレターに対する個別返信を受領、同時に在日大使ともSMTAM単独でエンゲージメントを実施し、①長期投資家は、同法そのものを問題視しているのではなくその適用方法に透明性を求めている、②特に森林保全が損なわれないように配慮していただきたい、等の意見表明を行いました。同国政府見解として、法施行にあたっては投資家や環境団体などさまざまなステークホルダーを意識していること、景気刺激と環境保全のバランス、特に森林破壊防止策について実施細則等で十分な考慮を行うこと、について言及を得ました。

(3) 「Climate Action 100+ (CA100+)」を通じた活動

CA100+には世界から600社を超す運用機関が参加し、グローバルで温室効果ガス排出量の多い160社超の企業に対して協働エンゲージメントを行っています。SMTAMは、アジア地域の9社のリード・マネージャーとして直接対話を行うと同時に、2020年4月より、アジアを代表してCA100+のステアリング・コミッティのメンバーを務めています。

(4) 気候変動に関するエンゲージメント事例

エンゲージメント グローバル事例①

CASE 1 Ameren (米国、電力)

- ・ESG情報開示の促進(環境)
- ・コーポレートガバナンス

エンゲージメント担当者の視点

同業比で見劣りする温室効果ガス削減目標(2050年80%削減、2005年比)の見直し、そのためにはコーポレートガバナンスの改善が必要と考えた。

SMTAMからの意見

- ・2020年5月、温室効果ガス削減に向けた対応強化を目的に、取締役会議長に独立性を有した人材の選任を求める株主提案をCeresメンバーが提出したがこれは否決された。
- ・しかしながら、独立性を有した人材を取締役会議長に登用することによるコーポレートガバナンス高度化、および温室効果ガス削減についてより意欲的な目標設定と開示が必要ではないか。

企業の反応

環境面のガバナンス体制の見直しを進めていたことから、同株主提案の賛成率は29%にとどまった。一方で、温室効果ガス排出量の削減目標は見直し中であり、2020年9月に公表予定。石炭火力発電は低コストだが順次撤廃予定で、燃料購買力、安定供給などさまざまなファクターのバランスの中で検討する。

企業のアクション

- ・2020年9月、温室効果ガス排出量削減目標について、2050年ネットゼロに踏み込み発表した。
- ・2020年12月に実施した対話においては、①見直しはトップダウンで進めたこと、②風力発電の立地に目処がついたこと、③再生可能エネルギー以外ではガス発電における設備のアップグレードによる効率化がポイントであること、について説明があった。

SMTAMの評価・今後の方針

温室効果ガス削減目標のネットゼロへの変更、およびその開示については前進が見られたと評価。今後はネットゼロ化達成に向けた具体的な進捗とガス事業の低炭素化の進捗をモニタリングしていく方針。

エンゲージメント グローバル事例②

CASE 2 ArcelorMittal (ルルクセンプルク、鉄鋼)

- ・気候変動問題
- ・情報開示の促進(環境)

エンゲージメント担当者の視点

グローバルな鉄鋼業界のリーダーとして、率先した温室効果ガス削減の取り組みと情報開示を促すことが、業界での取り組みを後押しすると考えた。

SMTAMからの意見

グローバルの鉄鋼業界が環境関連の課題を克服していくにあたって、今後は各国政府の大きな関与が必要になってくると考える。特に水素関連や二酸化炭素貯蔵(CCSなど)といった先進技術に対する投資などはその典型例と考える。そうした観点からは、政府や業界団体との協議を強力に進めるとともに、その活動のステークホルダーへの情報開示が必要ではないか。

企業の反応

- ・収益性の厳しい鉄鋼業界で環境問題対応のために多額の投資を行いつつ、株主が納得する投資効率を確保するためには政府のサポートが必須と考えるが、先進的な欧州でも鉄鋼業界に対する政府からの働きかけは遅々として進んでいない。
- ・電炉生産は今後伸ばしていく必要があるが、一定量の高炉生産は残らざるを得ない。重要なのは電炉での粗鋼強度を引き上げていくことで、高い品質のスクラップ確保のために鉄くずのサプライチェーン全体の構造改善が必要だ。
- ・まずは2030年までに欧州域内での脱炭素化を目指す。それ以外の地域では地域ごとの政策面の成熟度を踏まえて現実的な目標として2040年までに脱炭素化を目指す。
- ・情報開示強化については、前向きに検討したい。

企業のアクション

温室効果ガス削減に向けた積極的なコミットメントを確認。また、その実行に向けては各国政策当局からの各種サポートや、広範なサプライチェーン全体を巻き込んだ取り組みが必要であるという課題認識を共有。

SMTAMの評価・今後の方針

- ・ArcelorMittal個社の温室効果ガス削減に向けたエンゲージメントを継続する。
- ・同時に各国規制当局や関係産業界へのエンゲージメントなどにより、環境負荷の低い鉄鋼製品(ゼロ・カーボン・スチール)の開発の後押しを行っていく方針。

エンゲージメント 国内事例①

CASE 3 製造業A社

- ・温室効果ガス削減
- ・コーポレートガバナンス

アナリストの視点

世界的な気候変動への関心の高まりから、温室効果ガスの絶対排出量が多い企業に対して厳しい目が向けられるようになっており、気候変動問題への対応が必要となっている。また、上場子会社が存在することから、同子会社における取締役会の独立性確保が必要と考えた。

SMTAMからの意見

統合報告書でTCFDに基づいたシナリオ分析を開示している点は評価できるが、財務インパクトと自社温室効果ガス排出量削減計画の開示も必要ではないか。温室効果ガス排出量削減のために中期的には低炭素原材料のaで代替し、長期的には脱炭素のbへの切り替えを実現して温室効果ガスフリーを目指す必要があるのではないかと。原材料として化石燃料を使用する製法に比べて温室効果ガス排出量が少ないリサイクル製法を検討する必要があるのではないかと。

当社の議決権行使ガイドラインにおいて上場子会社等の社外取締役比率については独立性の観点から1/3以上を求めている。2019年6月時点では当該基準を満たしておらず、改善の余地があるのではないかと。

企業の反応

業界団体では温室効果ガス排出量削減目標を掲げているが、個社では具体的な目標を設定していない。TCFDの財務インパクトの開示についても課題と認識している。具体的な削減計画策定や積極的な情報発信・開示に取り組んでいきたい。低炭素原材料のaを使用することは技術的に可能だが、大量調達と製造プロセスの生産性が課題である。2050年のカーボンゼロを強く意識しているが、現行製法のみで実現することは難しく、リサイクル製法も検討している。

上場子会社の取締役会独立性確保は課題であると強く認識しており、人選を進めていきたい。

企業のアクション

2020年8月、海外拠点においてリサイクルによる製造設備新設を決定した。
2021年3月、長期環境ビジョンを発表。2030年温室効果ガス排出量▲30%、2050年カーボンニュートラルという目標を掲げた。

上場子会社2社が、2020年6月と2021年6月に独立社外取締役を増員し取締役会構成比率1/3以上となり、任意の指名報酬委員会も独立社外取締役が過半数の構成とした。

SMTAMの評価・今後の方針

長期環境ビジョンの発表で一定の対話目標は達成されたが、2030年目標達成のための具体的な施策などロードマップの開示を求めている。また、海外事業など目標対象範囲の拡大、インターナルカーボンプライシングや国境炭素税導入時の財務インパクトの開示、ESG指標の役員報酬への反映などを継続的に求めていく方針。

エンゲージメント 国内事例②

CASE 4 非製造業B社

- ・経営戦略
- ・ESG情報開示の促進(環境)

アナリストの視点

同業他社比で相対的に高い資源関連事業における脱炭素取り組み計画の提示が必要である。
また、パリ協定と統合的な環境目標に関する具体策開示や、TCFD開示の充実が必要と考えた。

SMTAMからの意見

温室効果ガス排出量の多いB1事業の取扱いや、需要減が懸念されるB2事業について、どのようなリスク抑制対応を行う方針か。また、リスク抑制だけでなく、事業機会として生かす検討も進めていく必要があるのではないかと。

気候変動対応では、2030年温室効果ガス排出量半減(2020年比)、2050年ネットゼロの目標を掲げているが、達成に向けた具体策の提示に加え、実効性を高める上でインターナルカーボンプライシング導入を踏まえた事業ポートフォリオ見直しが必要ではないかと。
気候変動対応方針をより明確にし、TCFD開示の充実を進める必要があるのではないかと。

企業の反応

B1事業の環境負荷軽減は課題だが、新興国の経済状況も見ながら検討する必要がある。B2事業について需要減・価格下落リスクがあることは承知しているが、一定の需要があることも事実であり、柔軟な対応ができるよう準備していく。一方、事業機会については、多様な研究開発に合わせ投資を行っている。

2050年ネットゼロ目標は、実行可能性のある事項を幅広く挙げたことによるもので、削減量への算入が認められるかは分からないものも含まれている。インターナルカーボンプライシング制度は新規案件だけでなく、既存案件の削減貢献評価にも活用していく。TCFDではScope3まで含めた開示充実を検討したい。TCFDシナリオ分析の中で、座礁資産の選定とPL影響を算出するほか、縮小する事業とオフセットする事業の創出を検討していく。

企業のアクション

2021年6月、海外のB1事業の持分売却を公表。

2020年8月、統合報告書においてインターナルカーボンプライシング導入とScope3を公表。

SMTAMの評価・今後の方針

課題設定した対話は完了し、B1事業の縮小や気候関連の情報開示の充実等、一定の対話目標は達成されたが、引き続き2030年温室効果ガス排出量半減に向けた施策の実行状況などについて対話を継続する方針。

日興アセットマネジメントのエンゲージメント方針

日興アセットマネジメント(以下、日興AM)はESGや気候変動関連などを含む重要課題について、投資先企業と積極的な対話を行うことにより、企業の持続的な価値創造を後押ししています。また、こうした対話を通じて、経営陣の質や今後の方向性など、企業に対する理解を深め、適宜、投資の評価に反映させ、投資規模を調整しています。エンゲージメントを通じ、投資先企業が置かれている状況の的確な把握と直面している課題の認識を共有し、中長期的な企業価値の向上を促すべく働きかけています。その一環として、気候変動リスクや機会に関する企業の管理体制や取り組みについての対話を重視しています。加えて、2021年3月には、「脱炭素社会に向けた取り組み」を含む「日興アセットが考える重点ESGテーマ」を、日本企業へ向けてウェブサイトで公開し、中長期的な企業価値の向上、ひいては投資収益拡大の源泉になると日興AMが考えるテーマを投資先企業に対して明示しました。

(1)「Climate Action 100+(CA100+)」を通じた活動

CA100+は、TCFDに則って気候変動に関するガバナンスと財務情報の開示を企業に促し、バリューチェーン全体での排出を削減するように求める協働エンゲージメントのイニシアティブであり、日興AMは、メンバーとして他の投資家とともに活動しています。

(2) 気候変動に関するエンゲージメント事例

エンゲージメント グローバル事例①

グローバル・エクイティ：ミールキット提供会社の事例

● 分析

ミールキット提供会社は、「持続可能なフードソリューションを、事業を展開する全ての市場のお客さまに大規模に提供する」という目標を掲げており、このようなイノベーションの最前線にいて、地球の問題解決の一翼を担っていると評価されるべきです。しかし、同社の基本的な目的と、外部の格付機関や投資家、消費者からの評価との間には大きな隔たりがあります。同社は、ESG評価機関であるISS、MSCI、SustainalyticsによるESGランキングの上位グループには入ってきていません。消費者にとっては、ミールキットと直結する包装廃棄物が最大の関心事となりました。

● 行動

日興AMは、この問題に関心を持ってもらい、どのようにしたら解決できるかを理解してもらうために、同社経営陣と話し合いを持ちました。

● 結果

経営陣は、サステナビリティに関する取り組みをステークホルダーに伝えるために、より一層の努力が必要であることを認め、その翌月には、サステナビリティをテーマにしたCapital Markets Dayを開催しました。経営陣はこの機会に、サステナビリティの三つの柱、(1)食品廃棄物への取り組み、(2)二酸化炭素排出量の削減、(3)持続可能な包装への取り組みについて市場関係者に説明しました。

また、2021年に向けた定量的かつ詳細な環境目標を発表しました。このような目標の設定は、サステナビリティに対する同社の長期的なコミットメントを示すものです。日興AMは、経営陣とのエンゲージメントが鍵となり、ESG慣行の改善に向けた同社の歩みをサポートすることができたと考えています。

エンゲージメント グローバル事例②

アジアex-JP・エクイティ：REIT会社の事例

● 分析・行動

日興AMは、同社の経営陣とグリーン目標についてエンゲージメントを行いました。現在、同社は2030年に向けて、売上高当たりのエネルギー使用量を30%、同GHG排出量を30%、同水使用量を60%削減するという目標を掲げています。日興AMは経営陣に、もっと野心的にネット・ゼロ・カーボンを目指すべきだと提案しました。経営陣の説明によると、この目標はシンガポール政府が環境基準を発表した時に設定されたものであり、現在は目標値を再評価している最中で、ネットゼロを達成することは可能だと考えているとのことでした。さらに、より野心的な目標の達成には数百万ドルの費用がかかる見通しですが、経営陣は日興AMの提案を検討するとの回答でした。この厳しい目標を達成するためには、全ての建物を省エネにする必要があります。高層ビルの効率を上げることが必要であるとの説明でした。また、一定以上の効率化が見込めない場合には、そもそもの使用量を減らす必要があるとし、再生可能エネルギー証書を購入して排出量をオフセットすることには積極的でないことを明らかにしています。経営陣とは、同社のカーボン・アカウンティングのプロセスについても議論しました。彼らは、使用したエネルギーからカーボン・フットプリントへの換算係数を使用していますが、現在、それ以上の具体的な分析は行っていないとの説明でした。

● 結果

同社は現在、TCFDの提言に沿って、カーボン・アカウンティングの報告を改善し、前述の目標に対するカーボン・エミッションを研究するとともに、外部コンサルタントと協力して、サステナビリティ報告全体の改善に取り組んでいます。

当グループにおける気候変動関連の主な指標と目標

当グループでは、気候変動に係る当社戦略とリスク管理の基本的方針に基づき、管理する具体的指標と目標を設定し、グループにおける気候変動対応の状況をモニタリングしています。

今年度における主な指標と目標は下表の通りです。当グループは指標の状況を定期的に確認し、外部環境の変化や当社戦略の見直しに伴い、指標の見直しを行っています。

■ 当グループにおける気候変動に関する指標と目標

カテゴリー

気候変動ビジネス機会

指標

サステナブルファイナンス累計実行額

目標

2021年度～2030年度累計実行額 5兆円

カテゴリー

リスク管理

指標

当グループGHG排出量

目標

2030年までにネットゼロ

カテゴリー

リスク管理

指標

投融資ポートフォリオGHG排出量

目標

2050年までにネットゼロ

カテゴリー

リスク管理

指標

炭素関連資産エクスポージャー

目標

—



サステナブルファイナンス長期目標

当グループは、サステナビリティ方針および気候変動対応行動方針において気候変動の緩和と適応に向けた取り組み・支援に努めることを宣言し、「ESG経営 金融機関No.1」を掲げ、各ビジネス領域において、ESGあるいはSDGsという切り口を成長戦略として取り込むことを目標としています。金融機関として長期目標を掲げてお客さまとともに持続可能な社会の実現に貢献していくことに加え、当社事業に起因するCO₂排出量についても中長期削減目標達成に取り組んでいきます。

今後、脱炭素社会に向けて気候変動問題に真正面から取り組み、信託銀行グループとして金融、信託、技術[※]に係る高度な専門性を発揮し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

※エンジニアリングの目利き力のある専門家集団を結成し、脱炭素社会を実現する技術の社会実装に取り組む。

三井住友信託銀行は、バンキング領域(法人向け)において、2021年度から2030年度までの10年間で累計5兆円(うち環境分野3兆円)を取り組む「サステナブルファイナンス長期目標」を新たに設定しています。環境分野や社会分野に

対する積極的な資金供給を通じ、気候変動をはじめとする環境・社会課題を解決し、お客さまとともに持続可能な社会の実現に貢献していきます。

サステナブルファイナンス長期目標

2021-2030年度累計実行額 5兆円
(うち環境分野 3兆円)

2021年9月末時点の実績は、3,285億円です。

なお、「サステナブルファイナンス」の対象範囲は、グリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則等の国際基準を踏まえ、環境・社会課題の解決に貢献する事業やお客さまに対するファイナンス業務(貸出、シンジケートローン組成、債券投資等関連業務、ファンド出資、ファイナンシャルアドバイザー業務、信託受託等)としています。

■ サステナブルファイナンスの例

区分	類型	ファイナンス対象の主な例
サステナブルファイナンス	環境分野(グリーン)ファイナンス	✓再生可能エネルギー、エネルギー効率改善、グリーンビルディング等の気候変動の適応・緩和に資する事業
	ソーシャルファイナンス	✓雇用創出、貧困改善、スタートアップ育成、地方創生、公共交通や水道等の基本的なインフラ、病院や学校等の必要不可欠なサービス
	ESG/SDGs評価型融資	✓ポジティブ・インパクト・ファイナンス ✓サステナビリティ・リンク・ローン
	トランジションファイナンス	✓脱炭素社会への移行に資する事業 ✓進行する超高齢社会への適応に資する事業
	その他	✓上記以外の環境問題・社会課題の解決に資する事業



三井住友トラスト・グループのCO₂削減中期目標

<三井住友トラスト・グループ カーボンニュートラル宣言> (自社排出量の削減)

当グループの温室効果ガス排出量を、2030年までにネットゼロにします。

これまで中核子会社である三井住友信託銀行において排出するCO₂を、2050年にゼロとする目標を掲げていましたが、昨今の急速な脱炭素に向けた動きを踏まえ、三井住友トラスト・グループにおけるGHG排出量を2030年までにネットゼロにすることとしました。

2030年度に向けた目標達成のための取り組み

三井住友信託銀行のCO₂排出量の約8割が購入電力、約1割が自家発電による都市ガスの燃焼に起因することから、主に電力関連の対策による削減を目指します。

省エネなどの自助努力による取り組みと再生可能エネルギーの普及などの社会全体の取り組みへの貢献によって、目標達成を目指します。

(1)業務効率化の推進、高効率機器の導入による省エネの推進

業務効率化(主に時間外削減)、電算センターでの高効率機器の導入(サーバーや空調の更新、クラウド化等)、本店ビルや店舗の床面積の削減等による削減を進めます。

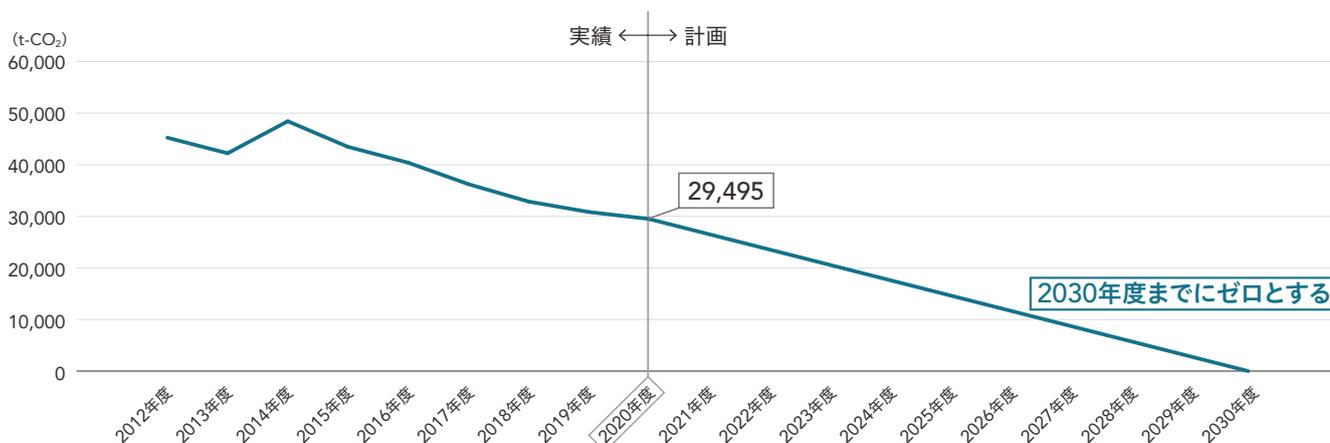
(2)再生可能エネルギーの普及による電力排出係数の低減への貢献

国内の電力において再生可能エネルギーが普及すると、電力の低炭素化が促進され、日本全体で電力排出係数を低減することができます。当グループでは信託、金融の機能を生かし再生可能エネルギーの普及に貢献することで、結果として三井住友信託銀行のCO₂排出量の低減につながります。

(3)三井住友信託銀行自身による再生可能エネルギーの導入

購入電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることでの削減を進めます。

■ 三井住友信託銀行の調整後温室効果ガス排出量*の推移



※ 調整後温室効果ガス排出量

特定排出者が事業活動に伴い排出した温室効果ガスの排出量、京都議定書第三条の規定に基づく約束を履行するために特定排出者が自主的に取得し国の管理口へ移転した算定割当量、特定排出者が取得等をした国内認証排出削減量を勘案して、環境大臣および経済産業大臣が定める方法により調整して得た温室効果ガスの排出量をいう。(温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令 第一条四項)

CO₂排出量の推移

当グループでは、事業活動に投入する電力、ガスなどのインプットと、事業活動から排出されるCO₂のアウトプットの双方の環境負荷削減に努めています。三井住友信託銀行は省エネ法の適用を受けており、全国の全ての拠点におけるエネルギー使用量、CO₂排出量を共通のシステムを活用して集計しています。

年間排出量は29,495t-CO₂であり、ピークであった2013年度の50,605t-CO₂と比較して42%削減しています。また、

三井住友信託銀行の東京都内の大規模拠点は、東京都環境確保条例によるCO₂排出量削減義務を負っており、第二計画期間においても大幅に削減義務量を上回る超過削減を達成しました。

なお、下記数字は三井住友信託銀行国内拠点におけるCO₂排出量の推移です。

来年度以降は、当グループ全体におけるCO₂排出量削減について公表致します。

■ エネルギー使用量とCO₂排出量の推移(国内拠点)

エネルギー使用		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
総エネルギー使用量(熱量)	GJ	801,370	736,011	688,949	677,157	670,227
総エネルギー使用量(原油換算)	kl	20,675	18,989	17,774	17,470	17,291
エネルギー使用原単位	kl/m ²	0.049	0.047	0.048	0.047	0.047
電力	千kWh	66,742	60,444	56,003	54,753	53,940
都市ガス	千m ³	2,107	1,996	1,869	1,893	1,890

CO ₂ 排出		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
温室効果ガス排出量	t-CO ₂	40,833	37,068	33,504	31,327	30,029
調整後温室効果ガス排出量	t-CO ₂	40,393	36,240	32,864	30,840	29,495
排出量原単位	t-CO ₂ /m ²	0.098	0.093	0.090	0.085	0.081
排出量原単位(調整後)	t-CO ₂ /m ²	0.097	0.091	0.088	0.084	0.080
scope1排出量	t-CO ₂	4,907	4,575	4,362	4,421	4,297
scope2排出量	t-CO ₂	35,925	32,493	29,142	26,906	25,732

算定範囲:省エネ法(エネルギーの使用の合理化等に関する法律)の対象となる三井住友信託銀行の国内の施設。

一部の施設には三井住友トラスト・アセットマネジメントを含むグループ会社も入居。

算定方法:省エネ法の算定方法に準拠して算定。

(四捨五入の関係で合計値が一致しない場合があります)

■ 東京都環境確保条例の対象拠点のCO₂排出量と削減義務達成状況

		第三計画期間(2020年度)	
		府中ビル	本店ビル
基準排出量	t-CO ₂	25,704	13,287
排出上限量	t-CO ₂	18,764	11,294
削減義務量	t-CO ₂	6,940	1,993
CO ₂ 排出量	t-CO ₂	10,670	9,053
排出削減量	t-CO ₂	15,034	4,234
超過削減量	t-CO ₂	8,094	2,241

- 東京都環境確保条例の「温室効果ガス排出量削減義務と排出量取引制度」による排出量削減義務を負う三井住友信託銀行の府中ビルおよび本店ビルの削減状況。
- 本店ビルは共同ビルですが、区分所有者ごとの義務率は定めていません。
- 削減義務率は府中ビルが27%、本店ビルが15%。
- 排出上限量、削減義務量は単年度に換算した数値です。
- 排出量は第三者検証機関による検証を受けています。

投融資ポートフォリオGHG排出量

(1) 投融資ポートフォリオのGHG排出量削減目標

当グループでは2021年10月にカーボンニュートラル宣言を行いました。

その中で当グループは、当グループ自体からのGHG排出量ネットゼロだけでなく、当グループの投融資ポートフォリオからのGHG排出量（投融資先の法人・個人の活動によるGHG排出量のうち、当グループからの投資および融資が寄与した分）についても、「2050年までにネットゼロ達成」を目標として設定しました。

目標実現に向けた具体的中間目標（2030年を含む時系列でのGHG排出量削減目標）や、具体的なGHG排出量削減のための取り組みと実行計画については、NZBA（Net-Zero Banking Alliance）の枠組みに則り、今後主要な業種（セクター）から順次具体的に策定していく方針です。

(2) 投融資ポートフォリオのGHG排出量の算定

当グループでは、上記目標に対するGHG排出量実績を継続的に算定し、今後、当報告書などを通じて定期的に開示していく方針です。

GHG排出量の算定については、PCAF^{*1}が2020年に公表したPCAF Standard^{*2}など、GHG排出量算定に関し国際的に広く採用される基準に準拠して算定していきます。

しかしながら、投融資先の活動によるGHG排出量の的確な算定のためには、投融資先法人・個人のさまざまな経済活動に関する情報や、あるいは投融資先によるGHG排出量データの開示の拡充など、情報の蓄積やデータベースの拡充が必要となります。

これに対して当グループでは、NZBAが求める排出量開示スケジュールも踏まえ、今後グループとして優先すべきセクター（業種）から順次データベース整備を行い、算定可能な領域を順次拡大していく方針です。

^{*1} PCAF: Partnership for Carbon Accounting Financials。欧州系金融機関を中心に2015年に設立された国際的イニシアティブ。投融資等全ての資産クラスに関するGHG排出量計測手法の開発やデータ整備支援を行っている。

^{*2} PCAF Standard: The Global GHG Accounting and Reporting Standard for the Financial Industry。PCAFが2020年に公表した、資産クラス別の投融資Scope3排出量算定に関する基準。

(3) GHG排出量の初期試算について

上記の通りGHG排出量算定にはデータベース整備を含めて算定態勢の構築が必要となりますが、カーボンニュートラル宣言実施にあたり、現状の当社投融資ポートフォリオのGHG排出量の概観について、次の通り試算しました。

< 今回の試算の対象法人と取引 >

- 三井住友信託銀行における国内事業法人宛投融資^{*}、および住宅ローン。ストラクチャードファイナンス、海外法人向け投融資、住宅ローン以外の個人向け融資、グループ関係会社投融資は除く。

^{*}国内事業法人宛投融資には、融資形態がストラクチャードファイナンスである船舶業向け投融資を含めています。

< 試算に用いた基準 >

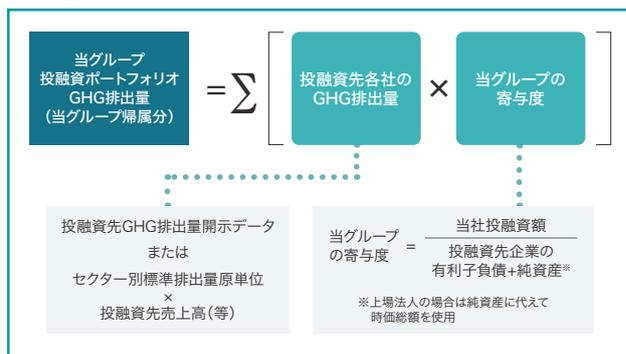
- 原則としてPCAF Standardに則り、①投融資先が開示したGHG排出量データ、または②投融資先売上高など財務指標に業種別の標準原単位を掛けた推計値を使用。
- 一部（10%未満）については、当社投融資残高に、業種別の標準的GHG排出量原単位を掛けて算出。

< データの収集 >

- 上記①投融資先が開示したGHG排出量データについては、データ提供サービス会社経由または各社HP等での開示情報を参照。
- 上記②は当社が入手した各投融資先の売上高など財務指標を用い、標準原単位については外部専門ベンダーによるセクター別原単位データまたはモデルを使用。
- なお①において開示されたGHG排出量データのうち、一部領域の開示情報が欠けるなど不十分なデータについては②の方式により補完。



■ 算定式



<時点>

- 投融資残高: 2021年3月時点
- 投融資先売上高等財務指標: 試算を行った2021年11月時点で当社の保有する各投融資先の最新決算期間

<試算に関するその他の前提および補足>

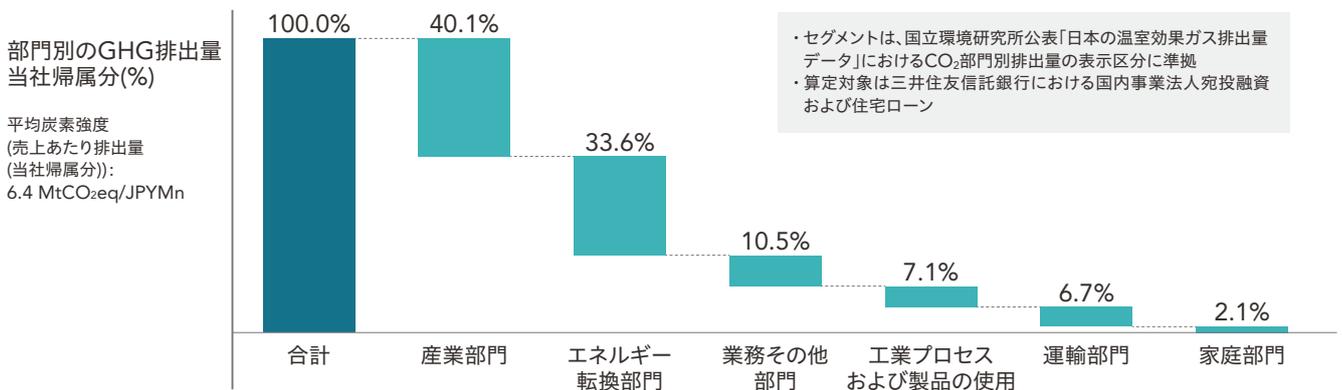
- 投融資先が開示しているGHG排出量には、現時点では、開示領域が一部にとどまるものや、算定手法の高度化途上のものが多く存在します。PCAF Standardでは、投融資先の企業におけるScope3排出量を開示必須とするセクターを順次拡大していく方針で、必須セクター以外の開示は任意としています。このため、当社が集計した排出量データについても今後大きく変化する可能性があります。

- 今回の試算で使用したセクター別の排出量標準原単位は、各企業から開示されたGHG排出量や外部データベースを元に算出しています。各社の開示データは今後大きく変化する可能性があり、また標準原単位を算出する手法も順次高度化・精緻化が想定されるため、この点においても、今後、排出量の値は大きく変化する可能性があります。
- GHG排出量の算定方法(算定式、各種定義、基準等)は、国際的な基準明確化や高度化の議論の中で将来変更される可能性があります。また複数の算定方法がある場合、当グループの事業特性等に最も相応しい方法による算定を実現するため、今後算定方法を変更する可能性があります。そのような場合は変更点を明示の上算定結果を掲載する方針です。

<試算の結果>

【三井住友信託銀行 国内事業法人宛投融資+住宅ローンGHG排出量試算結果】

セグメント別GHG排出量比率(三井住友信託銀行 国内事業法人宛投融資+住宅ローン)



(注) 上図の各部門に含まれる業種は以下の通り

- 産業部門: 鉄鋼、輸送機器、機械製造、電機電子、建設業、パルプ/林業、農業、その他製造業
- エネルギー転換部門: 石油・ガス、電力
- 業務その他部門: 総合商社、不動産、リース、その他非製造
- 工業プロセスおよび製品の使用: 化学、セメント、アルミ
- 運輸部門: 海運、空運、陸運、鉄道
- 家庭部門: 当社住宅ローン

今回の試算の取り組みを通じ、当社投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量の状況の概観や、業種ごとの炭素強度(売上等単位あたりGHG排出量)の差異・特性について理解を進めました。

今回の試算対象のGHG排出量合計は8,640万トンCO₂e、平均炭素強度(売上あたり当社帰属分排出量)は6.4 MtCO₂eq/JPYmでした。部門ごとには、エネルギー転換部門の炭素強度(石油・ガス、電力)が平均比高いという試

算結果となりました。

今後、NZBAの枠組みに基づいて投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロを目指す取り組みを進めるにあたり、試算の結果も踏まえて優先的に対応するセクターを選定し、各セクターの投融資先のGHG排出量削減を支援、推進するための取り組みを検討し、目標設定の上推進していく方針です。

(4) 今後の対応について

当グループでは、投融資ポートフォリオのGHG排出量を2050年までにネットゼロとする方針のもと、NZBAの枠組みに基づき、主要なセクターから順次、長期的ゴールに向けた具体的なセクター別削減目標と実行計画を策定していきます。

NZBAは、セクター別削減目標について、SBT (Science

Based Targets initiative) の定めた「金融セクターSBTガイドランス」など科学に基づくシナリオを用いた目標設定を求めており、当グループもこれに準拠した目標を設定する方針です。

GHG排出量算定については、上記の主要セクターから順次、PCAF Standardに則った算定精度の向上と、算定範囲の拡大に対応していきます。

■ NZBAによる目標策定と排出量開示ロードマップ



※1 高優先セクター: 下記9セクターから、GHG排出量の比率が高く、金融機関の戦略や重要度の高いセクターを一つ以上指定

※2 NZBA指定9セクター: 農業、石炭、石油・ガス、アルミニウム、不動産、発電、セメント、鉄鋼、運輸業の9セクター

※3 排出量算定: 前述GHG Standard要件を具備した排出量算定

■ GHG排出量算定と開示に関する高度化方針

高度化事項	項目
事務	算定手法の確定、算定プロセスの策定、第三者検証の実施
データ	PCAF準拠率の向上。PCAF準拠の中でもより信頼性の高い算定手法への移行(「財務指標から推計」⇒「活動量から推計」⇒「取引先開示データ使用」へ)

炭素関連資産エクスポージャーの状況

TCFDの提言を踏まえ、気候変動リスク把握のための指標の一つとして、当社グループでは「炭素関連資産エクスポージャー」※のモニタリングを実施しています。

炭素関連資産エクスポージャーは主に電力・石油・ガス等ユーティリティ・エネルギー関連業種向け貸出金のうち、再生可能エネルギー向けを除いた貸出金残高です。脱炭素社会への移行に伴い、GHG排出量が多いと考えられる貸出金は信用コスト増加につながる可能性があり、当該セクターへ

の与信集中リスクを適切に管理する必要があります。

2021年3月末時点の炭素関連資産エクスポージャーは1.5兆円、貸出金に対する比率は5.0%となっています。

引き続き当該エクスポージャーのモニタリングを行い、与信集中リスクを管理する方針です。

※TCFD勧告では、GICS(世界資産分類基準)における「エネルギー」「ユーティリティ」セクターに対する貸出金(ただし、水道・再生可能エネルギーの独立発電事業者は除く)を「炭素関連資産エクスポージャー」と定義しています。算定範囲は三井住友信託銀行および泰国三井住友信託銀行の合算ベースです。

■ 2021年3月期 炭素関連資産エクスポージャー

炭素関連資産合計		うちエネルギー(石油・ガス等)		うちユーティリティ(電力等)	
貸出金残高(兆円)	比率	貸出金残高(兆円)	比率	貸出金残高(兆円)	比率
1.5	5.0%	0.4	1.2%	1.1	3.7%

おわりに

当社にとって2回目となるTCFDレポートは、2021年10月に公表した「三井住友トラスト・グループのカーボンニュートラル宣言」を主軸に、気候変動対応推進PTとしてグループ全体で取り組み始めた内容を紹介させていただきました。

2050年カーボンニュートラルに向けて、三井住友トラスト・ホールディングスはNZBAに、グループの運用会社である三井住友トラスト・アセットマネジメントおよび日興アセットマネジメントは、NZAMIに加盟しています。グローバルのイニシアティブに積極的に参加することで、GHG排出量測定、トランジション戦略立案、エンゲージメント手法の開発等に取り組んでいきます。また、さまざまな課題について情報収集・交換を行っていくことで、ベストプラクティスを追求していきたいと考えています。

今年度、バンキング部門のGHG排出量初期試算に取り組むなかで、乗り越えるべき課題が非常にたくさんあることを再認識しました。PCAFなどイニシアティブでの連携とともに、お客さまの情報開示を促すことの重要性を感じています。さらに信託銀行グループとして、受託資産、不動産などオフバランス資産の脱炭素化に向けて、適切なGHG排出量測定やお客さま向けカーボンニュートラル化支援サービスの開発・提供を進めます。この分野では、私たちがリーダーシップを発揮する気概をもち、各種取り組みを推進していきたいと思っています。

私たちは、TCFD提言に沿った情報開示については、現在もなお毎年ベストプラクティスの水準が高度化していくものと感じています。ステークホルダーの皆さまからのフィードバックをいただき、気候変動に関するより効果的なコミュニケーションを実施していくことで、脱炭素社会実現に貢献します。そして私たちが自らの存在意義（パーパス）として掲げる「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」の実現を図っていきます。

引き続きご支援よろしくお願い致します。

三井住友信託銀行株式会社 経営企画部サステナビリティ推進部

〒100-8233 東京都千代田区丸の内1-4-1

ホームページ <https://www.smtb.jp/csr/>



- 本提案書に基づく三井住友信託銀行からの提案につきましては、貴社自らその採否をご判断ください。
 - 本提案書における三井住友信託銀行からの提案を貴社が採用されない場合にあっても、三井住友信託銀行とのお取引について貴社が不利益な扱いを受けることはありません。
- また、三井住友信託銀行は本提案書における提案を貴社が採用されることを貴社とのお取引の条件とすることはありません。